

第3回 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会 議事資料

<参考資料>

参考資料1

○ 報告事項関連

- 1 玉川上水周辺の地質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 整備活用計画の改定に係る住民説明会・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査・・・・・・・・・・ 4

○ 検討事項関連

- 4 玉川上水に関する関係法令・計画等・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 玉川上水中流部 植物・生物調査結果・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 6 水路・法面の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

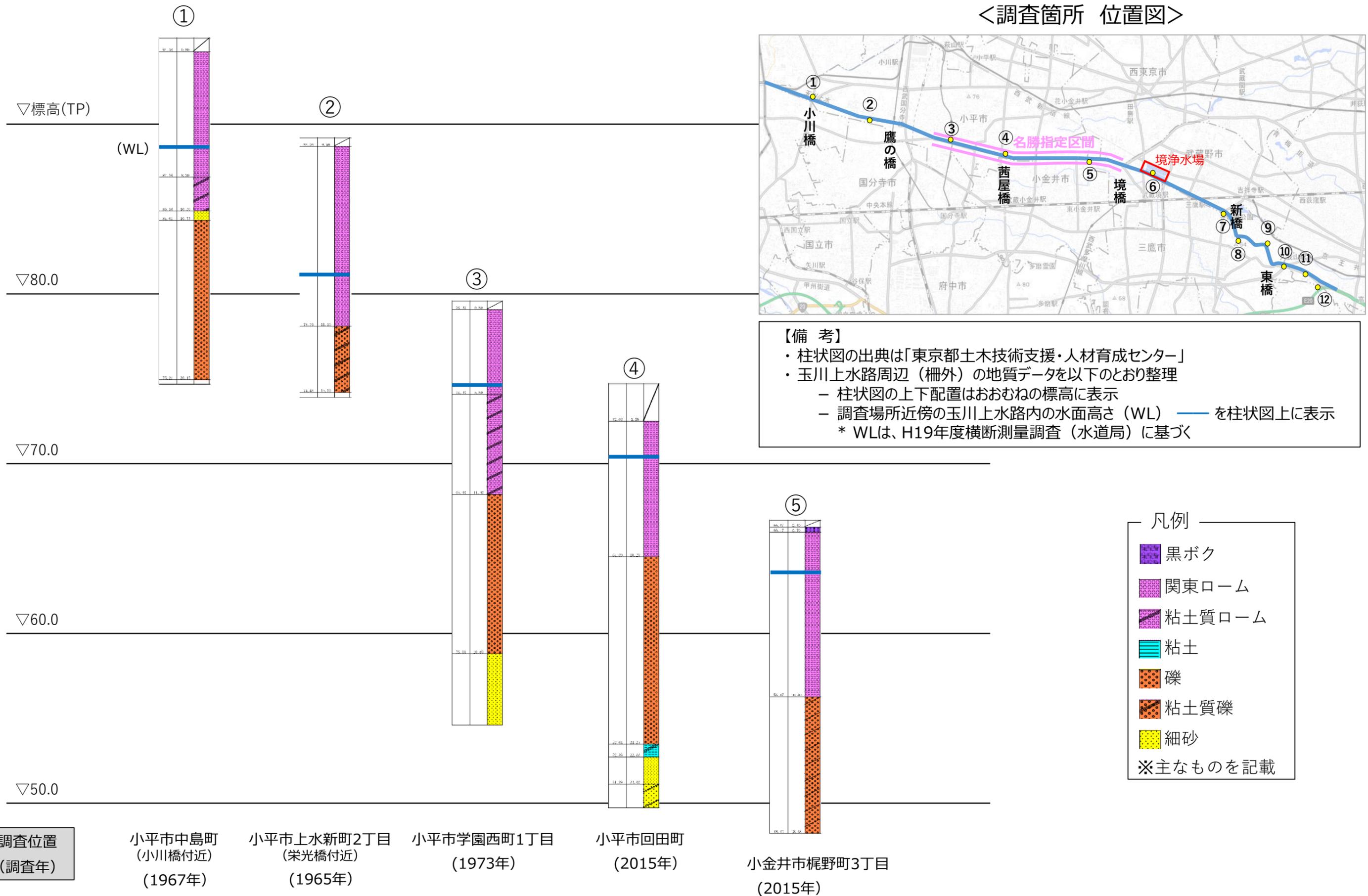
参考資料2

「東京都生物多様性地域戦略」（概要版）

参考資料3

「新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）」（概要）

1 玉川上水周辺の地質



1 玉川上水周辺の地質

<調査箇所 位置図>



※ データの出典等は、p1「備考欄」に記載のとおり

▽標高(TP)

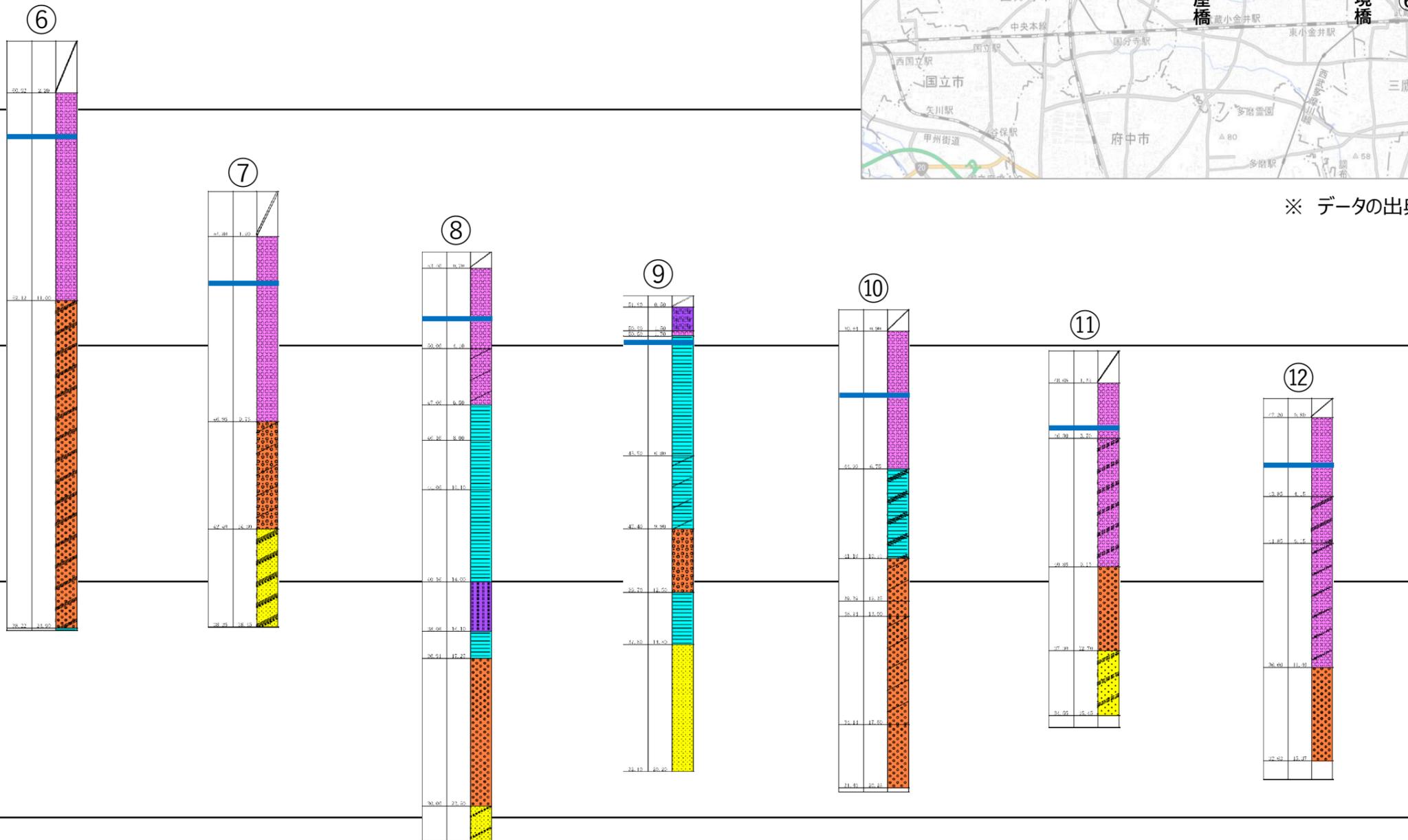
▽60.0

(WL)

▽50.0

▽40.0

▽30.0



凡例

-  黒ボク
 -  関東ローム
 -  粘土質ローム
 -  粘土
 -  礫
 -  粘土質礫
 -  細砂
- ※主なものを記載

調査位置 (調査年)	武蔵野市関前1丁目 (1975年)	三鷹市下連雀1丁目 (2017年)	三鷹市牟礼4丁目 (1970年)	三鷹市井の頭2丁目 (2013年)	三鷹市牟礼1丁目 (2013年)	杉並区久我山1丁目 (1965年)	杉並区久我山1丁目 (1965年)
---------------	----------------------	----------------------	---------------------	----------------------	---------------------	----------------------	----------------------

2 整備活用計画の改定に係る住民説明会

- 開催日時： 令和5年11月7日（火）午後2時～午後3時40分
- 議事内容： 1) 史跡玉川上水整備活用計画の改定について
2) 意見交換

- 会場： 武蔵野スイングホール
- 参加者： 34名

【ご意見・要望】（※整備活用計画や維持管理に関するもの。発言順のとおり）

- 玉川上水の柵内での園芸を禁止するよう計画に盛り込んでほしい。
- 玉川上水には、「歴史環境保全地域」、「玉川上水風致地区」や「玉川上水景観基本軸」などの条例があることを委員にも共有したうえで、議論してほしい。
- 法面の測定調査を毎年、少なくとも2年に1回は実施してほしい。
- 樹木が法面を守るということは常識である。現計画は、樹木が文化財に悪影響を与えてしまうような、間違ったことが記載された。もし、樹木が法面に悪影響を与えているのであれば、それを証明してほしい。それが出来ないのであれば、次の計画では樹木が法面保全に必要であることを明記してほしい。
- 今後10年間で伐採後の切り株が根腐れして、法面を崩落させると想定している。高木化した樹木を処理する際は、上部を剪定して、低重心にするか、根元から伐採した際は萌芽更新するなど、切り株が腐らないような対策を委員会で議論し、計画に明記してほしい。
- ヤマザクラは、野生種であるから、他の落葉広葉樹と共存できるものである。
- ヤマザクラ周辺の樹林を伐採すると危険である。過去の台風での倒木被害がその表れで、小金井市域だけが桜の倒木が顕著であった。
- 東京都では、生物多様性に重きを置いているが、ヤマザクラを保全するために、他の樹林全てを伐採することは、東京都の方針に矛盾する。
- 小金井市域では、ヤマザクラ以外の木が伐採され、鳥の数が減少している。住民や団体の声を聞いて計画を作るのであれば、生物多様性について真剣に考えなければならない。
- 林学、砂防学では、樹木が土を守るのは常識である。法肩に生えている樹木は倒木とともに法面を崩してしまうので、適切な管理が必要だが、平地に生えている樹木の伐採については、見直すべきだ。
- 生物多様性を計画に盛り込んでほしい。
- 法面保護工事は、効果的で自然に優しい工法を検討してほしい。
- 安全な箇所へ生えた大木は残し、若木が育つような環境が形成されることを望む。
- 玉川上水もPFASとは無関係ではないと思うが、今後土壌調査や水質調査は行うのか。
- 家の近くの玉川上水の樹木が高木化しているので切してほしい。
- 今回の計画改定では、生物多様性が議論されていて良い傾向である。
- 配布資料P2の保存管理の目標に、生き物の観点がないのが残念である。
- 玉川上水沿いで、皆伐更新を実験的に行っている。その結果、希少な生態系が復活してきている。
- 玉川上水を生物多様性の観点から整備することは可能か。
- 境浄水場近くのクヌギが萌芽更新している。また、実生木が群落を成している。境浄水場と調整し、草刈りを見送ってもらっている。生物多様性を保全するために、高木を残すのか、萌芽更新をするのかを地域の特性に応じて、環境保全してほしい。その点について委員会の意見を聞きたい。
- 小平市域は樹木等が鬱蒼としており、防犯上問題がある。治安や視認性を良くするためにも、積極的に木を切してほしい。蔓や細い木、ササが繁茂しており、アライグマやハクビシン、スズメバチが住み着いてしまうので、草刈りをしっかりやってほしい。
- 武蔵野市は希少な草花の群落を成している。名勝区間から、梶野橋から境橋の間を除外することは可能か。
- 保存管理目標に生物多様性という言葉を追加してほしい。
- サクラ並木の保存を優先すると生物多様性との両立は難しいのではないか。
- 検討委員会に生物多様性をテーマとして扱ってもらえるか。
- 学識経験者の現地視察に、住民や団体が同行して現実の課題や中長期の課題を明確にしていくことを継続して行ってほしい。視察後は先生を囲んで懇親会を開きたい。
- フェンスについて、自然観察の疎外とならないように、住民の意見を聞きながらデザインを決めてほしい。また、出入り口を設置してほしい。
- 自宅の近隣でササが繁茂している。水面が見えるようになってほしい。
- 剪定の一か月前に告知してほしい。
- 小金井公園から西側の草刈り計画を教えてください。
- 水面が見えるようにしてほしい。かつては、小鳥が水面で餌をついばむ様子が観察できた。

3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （1）調査概要

- 調査日時 令和5年11月9日（木）・11月12日（日） 午前7時から午後7時まで
- 調査目的 玉川上水中流部における整備活用施策の検討に当たり、玉川上水に来訪する沿線住民等の来訪目的、来訪頻度や意見・要望等を把握するため
- 調査方法 調査員によるインタビュー形式
- 調査地点 中流部7地点（上水小橋・鷹の橋・小川水衛所跡・平右衛門橋・境水衛所跡・新橋・浅間橋）
- 調査項目 来訪目的、来訪頻度、主な交通手段
史跡・名勝指定の認知度、当局で整備した説明板・水衛所跡の認知度（改善点）、景観・眺望、意見・要望
- 対象者 調査地点を通行する高校生以上の歩行者等
- 回答者数 759人（11月9日：385人・11月12日：374人）



地図出典：国土地理院

3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （2）回答者属性

- F1.性別 ● 全体では「男性」が47.7%、「女性」が52.3%となった。平日は「男性」に比べて「女性」の比率が高いが、休日は「男性」の比率が「女性」に比べて高い結果となった。
- F2.年齢層 ● 全体では、「40代」から「80代以上」の比率が79.2%と、約8割を占める結果となった。
- F3.居住地域 ● 調査地点と相関関係にあり、各調査地点に近い居住地域が高い比率となった。

数表（横%表）の参照方法

全体に比べて10ポイント以上高い

全体に比べて5ポイント以上高い

全体に比べて5ポイント以上低い

全体に比べて10ポイント以上低い

F1.性別／F2.年齢層／F3.居住地（それぞれ単数回答）

※前回調査ではF1.性別の「その他・答えたくない」の選択肢は無し。また、F3.居住地域の「立川市」、「三鷹市」、「杉並区」の選択肢は無し（再集計して計上）

		F1.性別			F2.年齢層								F3.居住地域										(%)
		男性	女性	その他・ 答えたくない	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	立川市	小平市	小金井 市	武蔵野 市	西東京 市	三鷹市	杉並区	その他 東京都 内	東京都 以外の 道府県		
全体	n=	759	47.7	52.3	-	7.1	7.6	6.1	13.6	17.8	18.8	19.8	9.2	6.9	25.4	12.0	8.2	5.1	11.9	7.2	19.8	3.6	
調査日	平日	385	42.3	57.7	-	7.8	8.6	6.2	13.0	15.8	17.9	20.8	9.9	7.8	23.1	13.0	7.5	5.5	11.2	8.3	19.2	4.4	
	休日	374	53.2	46.8	-	6.4	6.7	5.9	14.2	19.8	19.8	18.7	8.6	5.9	27.8	11.0	8.8	4.8	12.6	6.1	20.3	2.7	
調査地点	上水小橋	107	47.7	52.3	-	-	2.8	1.9	7.5	21.5	17.8	31.8	16.8	41.1	32.7	0.9	-	0.9	-	-	21.5	2.8	
	鷹の橋	107	48.6	51.4	-	6.5	12.1	7.5	10.3	27.1	15.0	15.0	6.5	4.7	56.1	0.9	-	-	-	0.9	28.0	9.3	
	小川水衛所跡	109	48.6	51.4	-	2.8	5.5	5.5	16.5	17.4	16.5	26.6	9.2	0.9	84.4	-	0.9	-	-	-	12.8	0.9	
	平右衛門橋	107	43.9	56.1	-	10.3	8.4	7.5	15.0	12.1	18.7	22.4	5.6	-	1.9	75.7	4.7	2.8	0.9	0.9	10.3	2.8	
	境水衛所跡	112	48.2	51.8	-	10.7	5.4	2.7	12.5	18.8	25.0	17.0	8.0	-	0.9	6.3	45.5	30.4	7.1	2.7	4.5	2.7	
	新橋	110	52.7	47.3	-	12.7	12.7	7.3	15.5	17.3	19.1	7.3	8.2	1.8	2.7	0.9	4.5	0.9	71.8	2.7	9.1	5.5	
	浅間橋	107	43.9	56.1	-	6.5	6.5	10.3	17.8	10.3	19.6	18.7	10.3	-	-	-	-	-	1.9	43.9	53.3	0.9	
調査時間帯	朝時間帯	306	48.0	52.0	-	6.5	6.9	4.2	14.7	16.3	20.3	21.9	9.2	7.8	23.2	13.4	9.5	4.6	14.1	9.2	16.3	2.0	
	昼時間帯	258	47.7	52.3	-	6.2	7.0	6.6	12.4	18.6	20.9	18.2	10.1	7.0	27.1	10.9	7.4	5.8	10.5	3.5	22.1	5.8	
	夕時間帯	195	47.2	52.8	-	9.2	9.7	8.2	13.3	19.0	13.8	18.5	8.2	5.1	26.7	11.3	7.2	5.1	10.3	9.2	22.1	3.1	
性別	男性	362			-	5.8	8.3	5.5	11.3	17.1	21.0	18.5	12.4	7.5	23.8	10.2	9.7	3.6	13.3	6.4	22.1	3.6	
	女性	397			-	8.3	7.1	6.5	15.6	18.4	16.9	20.9	6.3	6.3	27.0	13.6	6.8	6.5	10.6	8.1	17.6	3.5	
年代	20代以下	112	45.5	54.5	-	48.2	51.8	-	-	-	-	-	-	3.6	21.4	11.6	5.4	7.1	13.4	8.0	23.2	6.3	
	30～40代	149	40.9	59.1	-	-	-	30.9	69.1	-	-	-	-	4.0	22.8	15.4	6.0	5.4	14.8	10.1	19.5	2.0	
	50～60代	278	49.6	50.4	-	-	-	-	-	48.6	51.4	-	-	7.6	24.8	9.7	10.4	5.8	12.6	5.8	18.7	4.7	
	70代以上	220	50.9	49.1	-	-	-	-	-	-	-	68.2	31.8	9.5	30.0	12.7	8.2	3.2	8.2	6.8	19.5	1.8	
来訪頻度	ほぼ毎日	308	44.8	55.2	-	7.1	5.5	5.8	11.7	15.6	19.5	22.1	12.7	6.5	30.8	10.1	5.2	5.8	15.6	7.1	18.5	0.3	
	1週間に1～5回	335	49.3	50.7	-	4.5	9.9	6.0	14.3	20.3	18.2	19.4	7.5	7.8	25.7	15.5	10.1	4.5	9.0	8.4	16.4	2.7	
	1週間に1回未満	116	50.9	49.1	-	14.7	6.9	6.9	16.4	16.4	19.0	14.7	5.2	5.2	10.3	6.9	10.3	5.2	10.3	4.3	32.8	14.7	
参考：前回調査 ※		225	52.0	47.6	-	0.9	2.2	8.0	8.9	20.9	35.1	18.7	3.6	-	35.1	40.0	11.1	4.4	0.9	0.4	4.9	2.2	

※前回調査は、小川水衛所跡周辺、小金井公園周辺及び境水衛所跡周辺において、史跡玉川上水整備活用計画の策定に合わせて実施（平成19年11月）

3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （2）回答者属性

F1.性別

		n=	男性			女性			その他・答えたくない		
全体		759	47.7			52.3					
調査日	平日	385	42.3			57.7					
	休日	374	53.2			46.8					
地点	上水小橋	107	47.7			52.3					
	鷹の橋	107	48.6			51.4					
	小川水衛所跡	109	48.6			51.4					
	平右衛門橋	107	43.9			56.1					
	境水衛所跡	112	48.2			51.8					
	新橋	110	52.7			47.3					
	浅間橋	107	43.9			56.1					
参考：前回調査 ※		225	52.0			47.6			無回答		

※前回調査では「その他・答えたくない」の選択肢は無し

F2.年齢

		n=	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	
全体		759	7.1	7.6	6.1	13.6	17.8	18.8	19.8	9.2	
調査日	平日	385	7.8	8.6	6.2	13.0	15.8	17.9	20.8	9.9	
	休日	374	6.4	6.7	5.9	14.2	19.8	19.8	18.7	8.6	
地点	上水小橋	107		7.5		21.5	17.8		31.8	16.8	
	鷹の橋	107	6.5	12.1	7.5	10.3		27.1	15.0	15.0	6.5
	小川水衛所跡	109	5.5	5.5	16.5		17.4	16.5		26.6	9.2
	平右衛門橋	107	10.3	8.4	7.5	15.0	12.1		18.7	22.4	5.6
	境水衛所跡	112	10.7	5.4	12.5		18.8	25.0		17.0	8.0
	新橋	110	12.7	12.7	7.3	15.5	17.3		19.1	7.3	8.2
	浅間橋	107	6.5	6.5	10.3	17.8	10.3		19.6	18.7	10.3
参考：前回調査 ※		225	8.0	8.9		20.9		35.1	18.7	10代未満 無回答	

数値5%未満は非表示

F3.居住地

		n=	立川市	小平市	小金井市	武蔵野市	西東京市	三鷹市	杉並区	他東京都内	東京都以外
全体		759	6.9	25.4	12.0	8.2	5.1	11.9	7.2	19.8	
調査日	平日	385	7.8	23.1	13.0	7.5	5.5	11.2	8.3	19.2	
	休日	374	5.9	27.8	11.0	8.8		12.6	6.1	20.3	
地点	上水小橋	107		41.1		32.7				21.5	
	鷹の橋	107			56.1					28.0	9.3
	小川水衛所跡	109			84.4						12.8
	平右衛門橋	107				75.7					10.3
	境水衛所跡	112	6.3		45.5		30.4		7.1		
	新橋	110				71.8				9.1	5.5
	浅間橋	107		43.9						53.3	
参考：前回調査 ※		225		35.1		40.0		11.1			無回答

数値5%未満は非表示

※前回調査では「立川市」、「三鷹市」、「杉並区」の選択肢は無し（その他回答を元に再集計して計上）

※前回調査は、小川水衛所跡周辺、小金井公園周辺及び境水衛所跡周辺において、史跡玉川上水整備活用計画の策定に合わせて実施（平成19年11月）

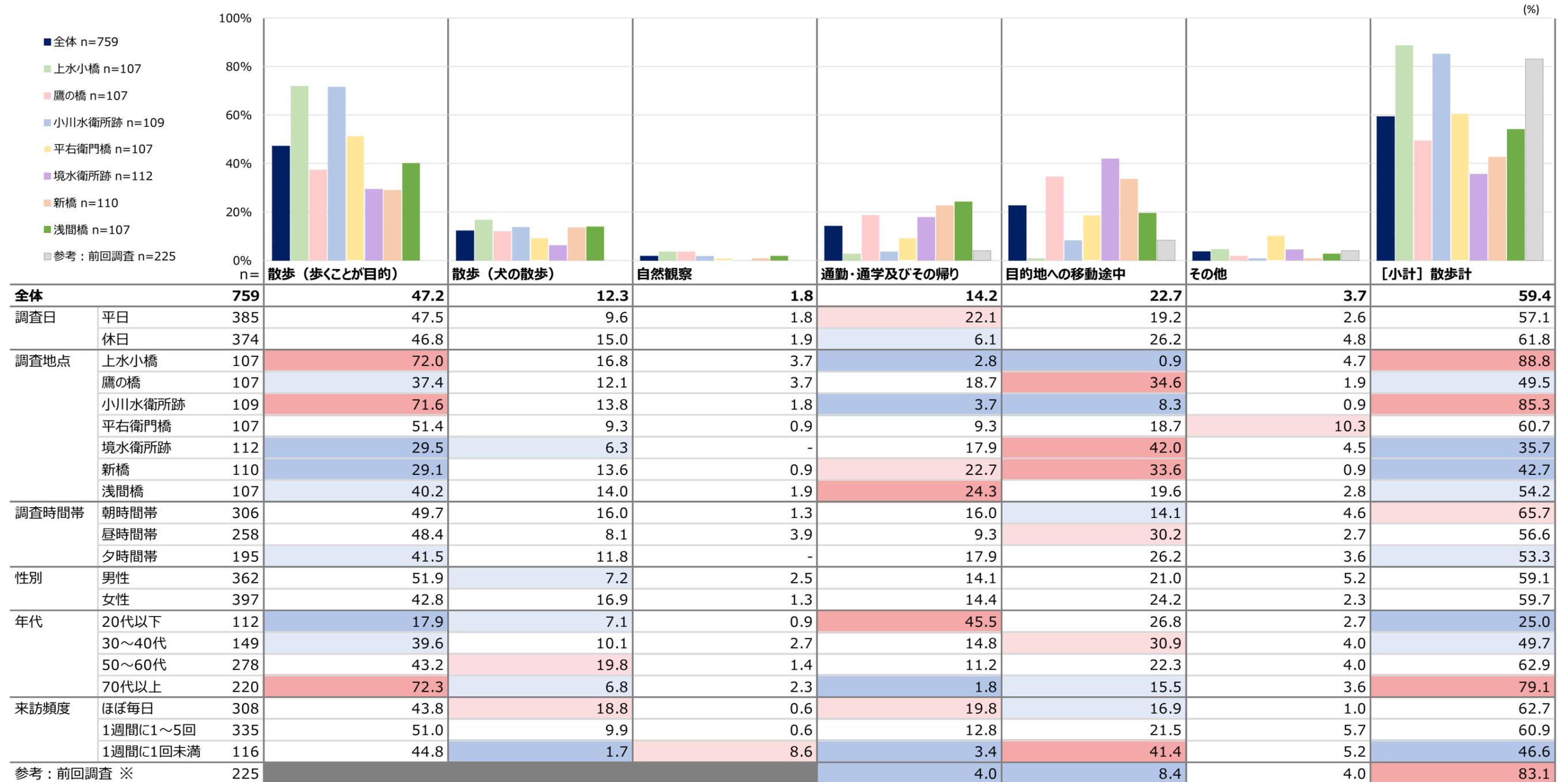
3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （3）来訪目的

- 全体では、「散歩（歩くことが目的）」が47.2%と最も高く、次いで「目的地への移動途中」が22.7%、「通勤・通学及びその帰り」が14.2%、「散歩（犬の散歩）」が12.3%と続く。
- 調査地点をみると、その周辺状況と密接な関係性があり、上水小橋、小川水衛所跡では「[小計] 散歩計」及び「散歩（歩くことが目的）」が全体に比べて20ポイント以上高く、鷹の橋、境水衛所跡、新橋では「目的地への移動途中」が全体に比べて10ポイント以上高い。また、浅間橋では「通勤・通学及びその帰り」が全体に比べて10ポイント以上高い等、傾向に差がある。

数表（横%表）の参照方法
 全体に比べて10ポイント以上高い
 全体に比べて5ポイント以上高い
 全体に比べて5ポイント以上低い
 全体に比べて10ポイント以上低い

Q1.来訪目的（複数回答）

※前回調査では「自然観察」の選択肢は無し。また、「散歩」の選択肢のみのため、「[小計] 散歩計」の結果値と比較した。



※前回調査は、小川水衛所跡周辺、小金井公園周辺及び境水衛所跡周辺において、史跡玉川上水整備活用計画の策定に合わせて実施（平成19年11月）

3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （4）来訪頻度

- 全体では、「ほぼ毎日」が40.6%と、「1週間に3～5回」が23.5%、「1週間に1～2回」が20.7%と、「[小計]週1以上」の来訪者が約84.7%となった。
- 調査地点で見ると、小川水衛所跡、浅間橋では「[小計]週1以上」が、全体に比べて5ポイント以上高い。新橋では、「ほぼ毎日」が全体に比べて10ポイント以上高いが、「[小計]週1以上」は全体と大きな差はない。境水衛所跡では、「ほぼ毎日」が全体に比べて10ポイント以上低く、「[小計]週1以上」は、全体に比べて5ポイント以上低い。
- 時間帯で見ると、朝時間帯（7～10時台）では、「ほぼ毎日」が全体に比べて10ポイント以上高く、「[小計]週1以上」は全体に比べて5ポイント以上高い。昼時間帯（11～14時台）では、「ほぼ毎日」、「[小計]週1以上」は、全体に比べて10ポイント以上低い。

数表（横%表）の参照方法

- 全体に比べて10ポイント以上高い
- 全体に比べて5ポイント以上高い
- 全体に比べて5ポイント以上低い
- 全体に比べて10ポイント以上低い

Q2.来訪頻度（単数回答）

※前回調査では「1週間に3～5回」の選択肢は無し

		n=	ほぼ毎日	1週間に3～5回	1週間に1～2回	2週間に1回	月1回	季節1回	年1回	[小計]週1以上	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% (%)						
											ほぼ毎日	1週間に3～5回	1週間に1～2回	2週間に1回	月1回	季節1回	年1回
全体		759	40.6	23.5	20.7	3.4	4.5	2.2	5.1	84.7	40.6	23.5	20.7	3.4	4.5	2.2	5.1
調査日	平日	385	47.5	26.5	14.0	1.8	3.9	1.3	4.9	88.1	47.5	26.5	14.0	1.8	3.9	1.3	4.9
	休日	374	33.4	20.3	27.5	5.1	5.1	3.2	5.3	81.3	33.4	20.3	27.5	5.1	5.1	3.2	5.3
調査地点	上水小橋	107	35.5	25.2	21.5	4.7	3.7	3.7	5.6	82.2	35.5	25.2	21.5	4.7	3.7	3.7	5.6
	鷹の橋	107	39.3	23.4	20.6	0.9	4.7	3.7	7.5	83.2	39.3	23.4	20.6	0.9	4.7	3.7	7.5
	小川水衛所跡	109	45.9	23.9	21.1	3.7	3.7	0.9	0.9	90.8	45.9	23.9	21.1	3.7	3.7	0.9	0.9
	平右衛門橋	107	33.6	25.2	22.4	0.9	3.7	2.8	11.2	81.3	33.6	25.2	22.4	0.9	3.7	2.8	11.2
	境水衛所跡	112	27.7	25.0	24.1	2.7	12.5	0.9	7.1	76.8	27.7	25.0	24.1	2.7	12.5	0.9	7.1
	新橋	110	51.8	21.8	12.7	8.2	2.7	1.8	0.9	86.4	51.8	21.8	12.7	8.2	2.7	1.8	0.9
	浅間橋	107	50.5	19.6	22.4	2.8	-	1.9	2.8	92.5	50.5	19.6	22.4	2.8	-	1.9	2.8
調査時間帯	朝時間帯	306	51.3	25.5	16.3	1.3	1.6	1.6	2.3	93.1	51.3	25.5	16.3	1.3	1.6	1.6	2.3
	昼時間帯	258	28.7	19.0	25.6	6.2	7.8	3.5	9.3	73.3	28.7	19.0	25.6	6.2	7.8	3.5	9.3
	夕時間帯	195	39.5	26.2	21.0	3.1	4.6	1.5	4.1	86.7	39.5	26.2	21.0	3.1	4.6	1.5	4.1
性別	男性	362	38.1	21.0	24.6	4.7	4.4	1.9	5.2	83.7	38.1	21.0	24.6	4.7	4.4	1.9	5.2
	女性	397	42.8	25.7	17.1	2.3	4.5	2.5	5.0	85.6	42.8	25.7	17.1	2.3	4.5	2.5	5.0
年代	20代以下	112	34.8	25.9	17.0	3.6	7.1	3.6	8.0	77.7	34.8	25.9	17.0	3.6	7.1	3.6	8.0
	30～40代	149	36.2	23.5	22.1	4.0	6.0	3.4	4.7	81.9	36.2	23.5	22.1	4.0	6.0	3.4	4.7
	50～60代	278	38.8	25.2	21.2	4.3	2.5	1.4	6.5	85.3	38.8	25.2	21.2	4.3	2.5	1.4	6.5
	70代以上	220	48.6	20.0	20.9	1.8	4.5	1.8	2.3	89.5	48.6	20.0	20.9	1.8	4.5	1.8	2.3
参考：前回調査 ※		225	52.4		34.7	4.4	2.2	2.2	2.2	87.1	52.4		34.7	4.4	2.2	2.2	2.2

数値5%未満は非表示

※前回調査は、小川水衛所跡周辺、小金井公園周辺及び境水衛所跡周辺において、史跡玉川上水整備活用計画の策定に合わせて実施（平成19年11月）

「初めて」
無回答

3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （5）主な交通手段

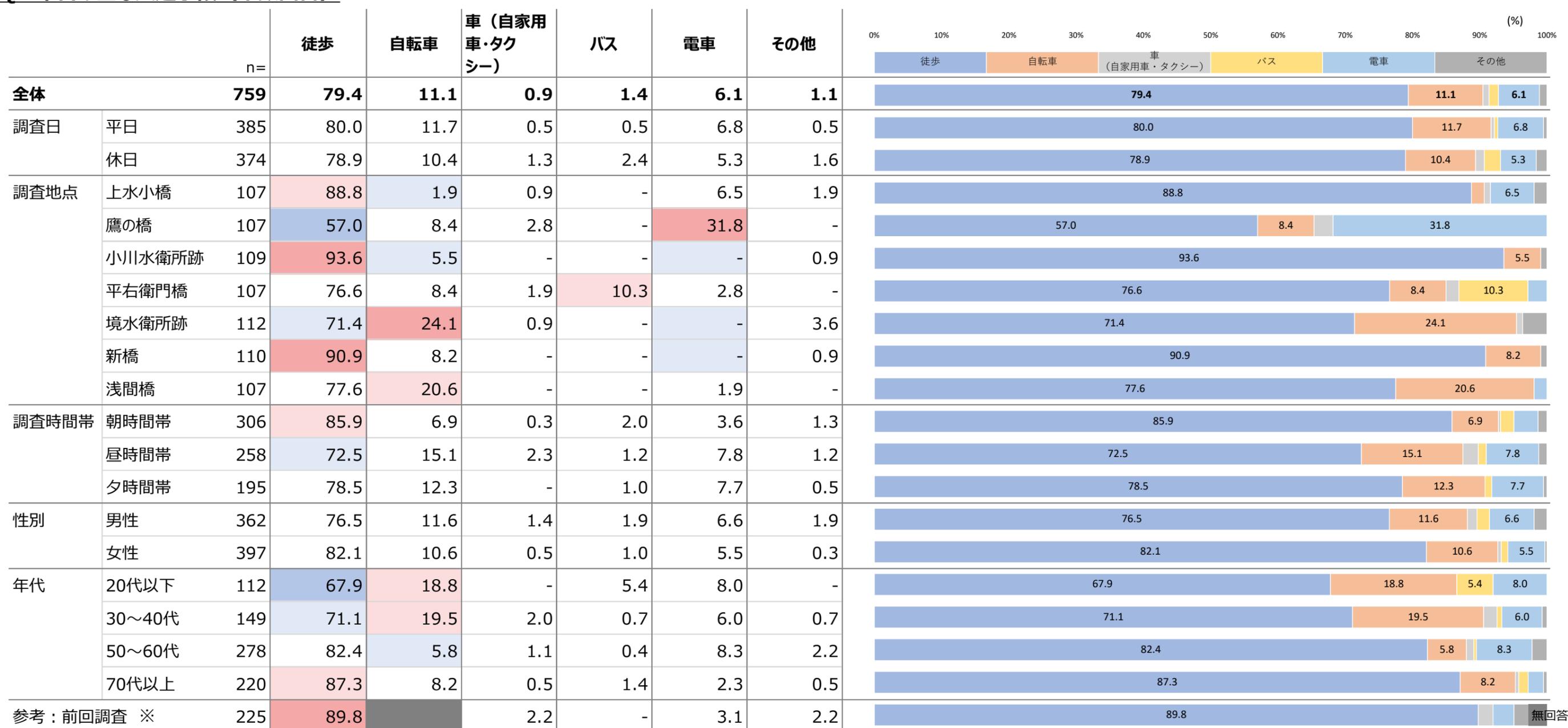
- 全体では、「徒歩」が79.4%と最も高く、次いで「自転車」が11.1%、「電車」が6.1%と続く。
- 調査地点でみると、小川水衛所跡、新橋では「徒歩」が90%超と全体に比べて10ポイント以上高い。境水衛所跡、浅間橋では「自転車」が全体に比べて5ポイント以上高い。鷹の橋では「電車」が全体に比べて20ポイント以上高いが、「徒歩」は全体に比べて20ポイント以上低い。平右衛門橋では、「バス」が全体に比べて5ポイント以上高い。
- 年代でみると、20代以下では、「徒歩」が全体に比べて10ポイント以上低く、「自転車」が全体に比べて5ポイント以上高い。70代以上では、「徒歩」が全体に比べて5ポイント以上高い。

数表（横%表）の参照方法

- 全体に比べて10ポイント以上高い
- 全体に比べて5ポイント以上高い
- 全体に比べて5ポイント以上低い
- 全体に比べて10ポイント以上低い

Q3.本日の主な交通手段（単数回答）

※前回調査では「自転車」の選択肢は無し。また、前回調査の複数回答は、単数回答に修正し、再集計して計上。



数値5%未満は非表示

※前回調査は、小川水衛所跡周辺、小金井公園周辺及び境水衛所跡周辺において、史跡玉川上水整備活用計画の策定に合わせて実施（平成19年11月）

3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査

(6) 玉川上水が史跡・名勝に指定されていることの認知度 (7) 当局が設置した説明板・整備した水衛所跡の認知度

【史跡・名勝の認知度】

- 全体では、「知っている」が72.6%と、約3/4の認知率となった。
- 調査地点をみると、上水小橋では、認知率が全体に比べて5ポイント以上高く、新橋では、全体に比べて5ポイント以上低い。

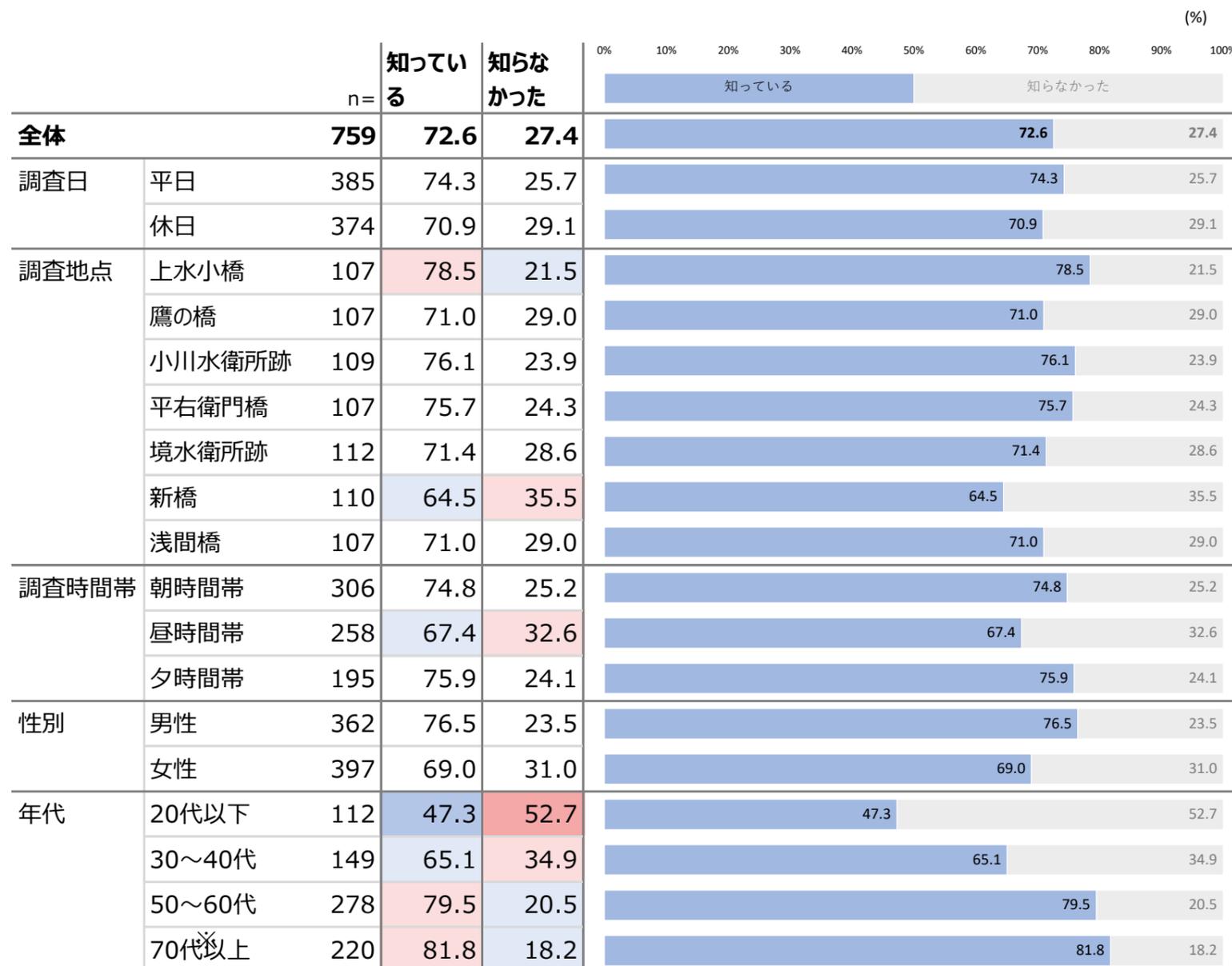
【説明板・水衛所跡整備の認知度】

- 全体では、「知っている」が75.1%と、約3/4の認知率となった。
- 調査地点をみると、上水小橋では認知率が全体に比べて10ポイント以上高く、浅間橋では全体に比べて10ポイント以上低い。

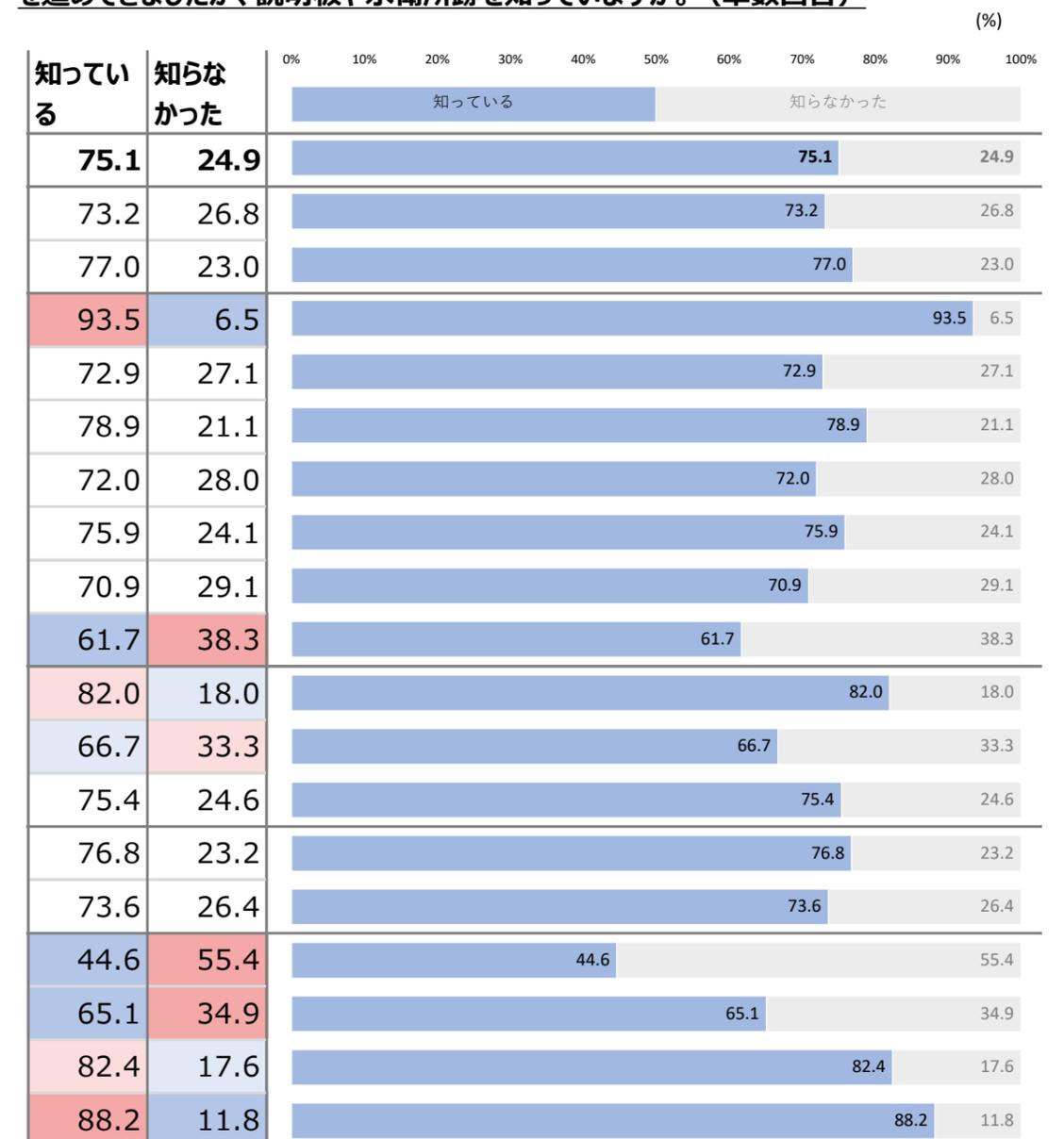
数表（横%表）の参照方法

- 全体に比べて10ポイント以上高い
- 全体に比べて5ポイント以上高い
- 全体に比べて5ポイント以上低い
- 全体に比べて10ポイント以上低い

Q4-1.玉川上水が史跡・名勝に指定されていることを知っていますか。（単数回答）



Q4-2.江戸時代に作られた玉川上水を良好な状態で次の世代に引き継ぐため、東京都水道局では、水路の維持管理作業の他に、説明板の設置や水衛所跡の整備などの取組を進めてきましたが、説明板や水衛所跡を知っていますか。（単数回答）



参考：前回調査 ※

※前回調査では設問無し

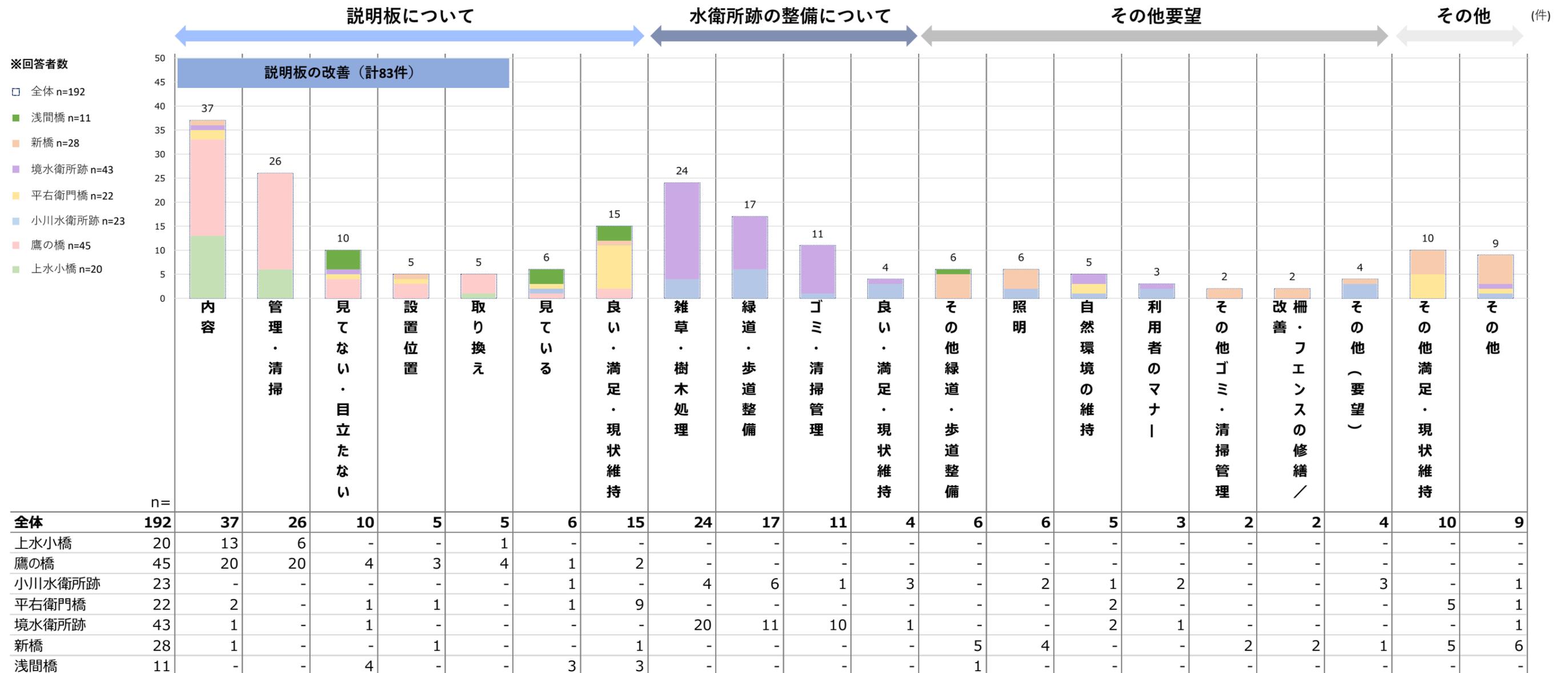
※前回調査では設問無し

3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （7）説明板・水衛所跡の改善点

- 全体では、「説明板の改善」が83件と最も多く、次いで水衛所跡の整備について、「雑草・樹木処理」が24件、「緑道・歩道整備」が17件と続く。
- 説明板の改善では、「内容（掲出内容や文字の大きさ等）」が37件と最も多く、「管理・清掃（汚い・泥がついている等）」が26件、「見てない・目立たない」が10件と続く。水衛所跡の整備については、「雑草・樹木処理」が24件と最も多く、「緑道・歩道整備」が17件、「ゴミ・清掃管理」が11件と続く。
- 上水小橋、鷹の橋では、「説明板の改善」に関する意見が多く挙がった。小川水衛所跡、境水衛所跡では、「水衛所跡の整備」に関する意見が多く挙がった。平右衛門橋では、「説明板が良い・満足・現状維持」等に関する意見が多く挙がった。新橋では、「その他満足・現状維持」等に関する意見が多く挙がった。

Q4-2SQ.説明板や水衛所跡の整備などの改善点はありますか。（自由回答／回答者数 n=192／総分類数207件）

※自由回答の内容を分類・整理し件数としてまとめた。
 ※一つの回答に複数の分類と考えられるものは、それぞれを計上した。

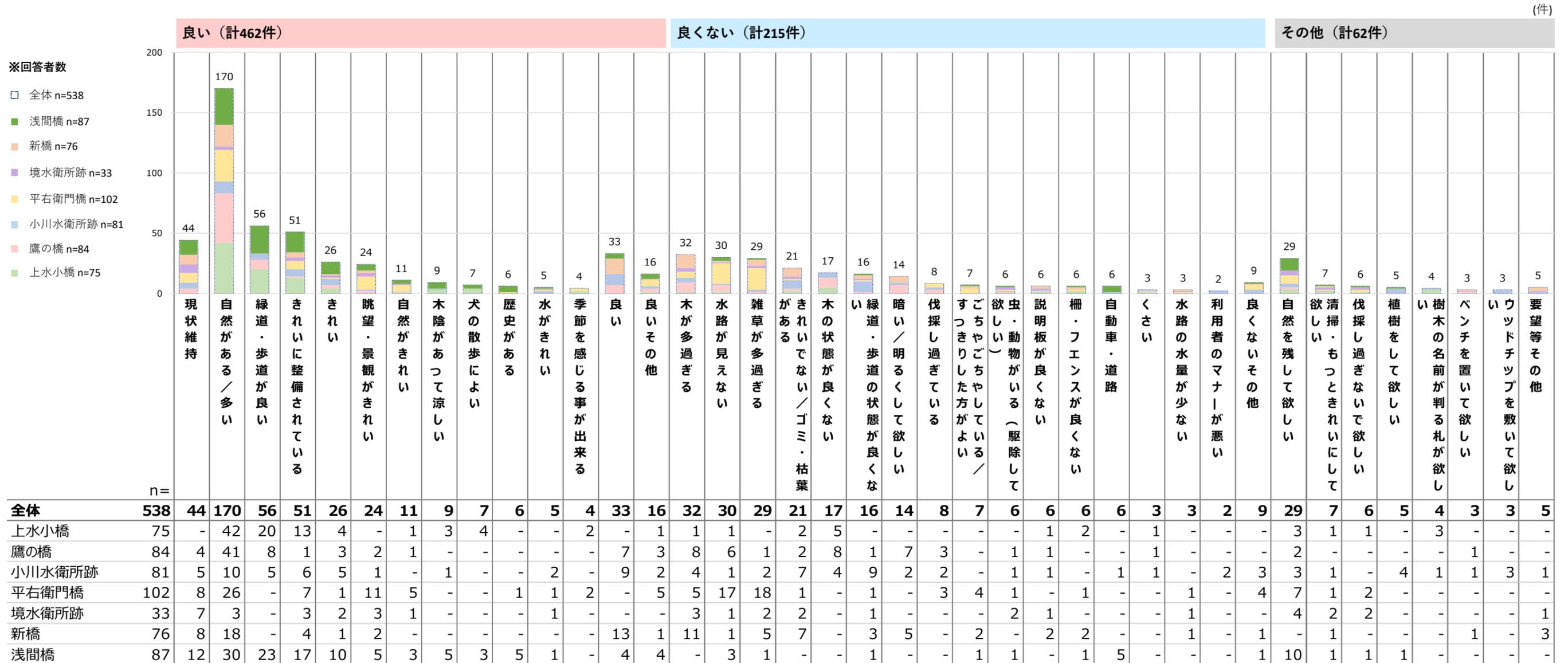


3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （8）玉川上水の景観や眺望に対する意見

- 全体では、「自然がある／多い」が170件と最も多く、次いで「緑道・歩道が良い」が56件、「きれいに整備されている」が51件、「現状維持」が44件と、いずれも良い意見が続く。良い意見は計462件、良くない意見は計215件、その他は計62件となった。
- 「自然がある／多い」は、境水衛所跡以外では多く挙がった。上水小橋では、「緑道・歩道が良い」の意見が多く挙がった。鷹の橋では、「緑道・歩道が良い」、「木が多過ぎる」、「木の状態が悪い」の意見が多く挙がった。小川水衛所跡では、「緑道・歩道の状態が悪い」の意見が多く挙がった。平右衛門橋では、「水路が見えない」、「雑草が多過ぎる」の意見が多く挙がった。新橋では、「木が多過ぎる」の意見が多く挙がった。浅間橋では、「緑道・歩道が良い」の意見が多く挙がった。

Q4-3.玉川上水の景観や眺望について、ご意見をお聞かせください。（自由回答／回答者数 n=538／総分類数739件）

※自由回答の内容を分類・整理し件数としてまとめた。
※一つの回答に複数の分類と考えられるものは、それぞれを計上した。

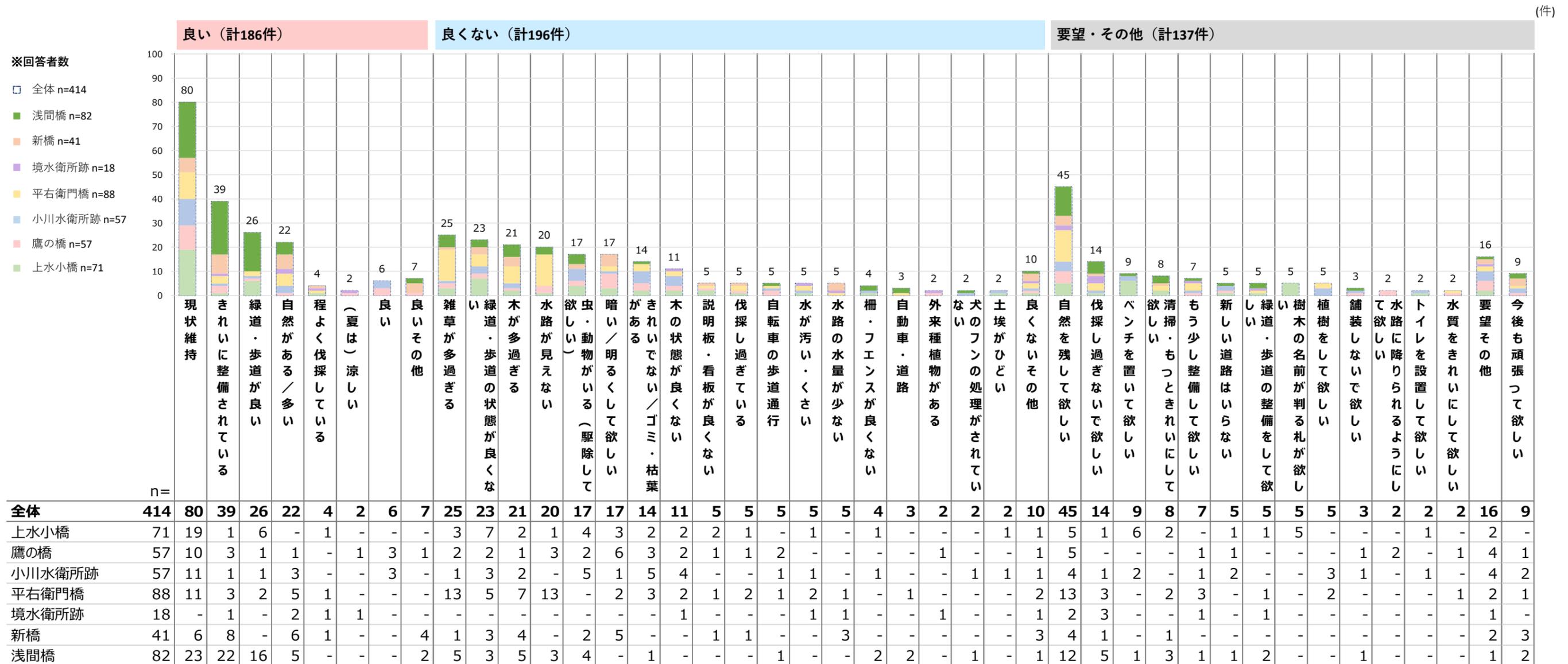


3 玉川上水（中流部）来訪者アンケート調査 （9）玉川上水に対する意見・要望

- 全体では、「現状維持」が80件と最も多く、次いで「自然を残して欲しい」が45件、「きれいに整備されている」が39件、と続く。良い意見は計186件、良くない意見は計196件、その他は計137件となった。
- 「現状維持」は、境水衛所跡以外では多く挙がった。上水小橋では、「緑道・歩道が良い」、「緑道・歩道の状態が良くない」、「ベンチを置いて欲しい」の意見が多く挙がった。鷹の橋では、「暗い／明るくして欲しい」の意見が多く挙がった。平右衛門橋では、「雑草が多過ぎる」、「水路が見えない」、「自然を残して欲しい」の意見が多く挙がった。新橋では、「きれいに整備されている」の意見が多く挙がった。浅間橋では、「きれいに整備されている」、「緑道・歩道が良い」の意見が多く挙がった。

Q4-4.玉川上水に対するご意見・ご要望をお聞かせください。（自由回答／回答者数 n=414／総分類数519件）

※自由回答の内容を分類・整理し件数としてまとめた。
 ※一つの回答に複数の分類と考えられるものは、それぞれを計上した。

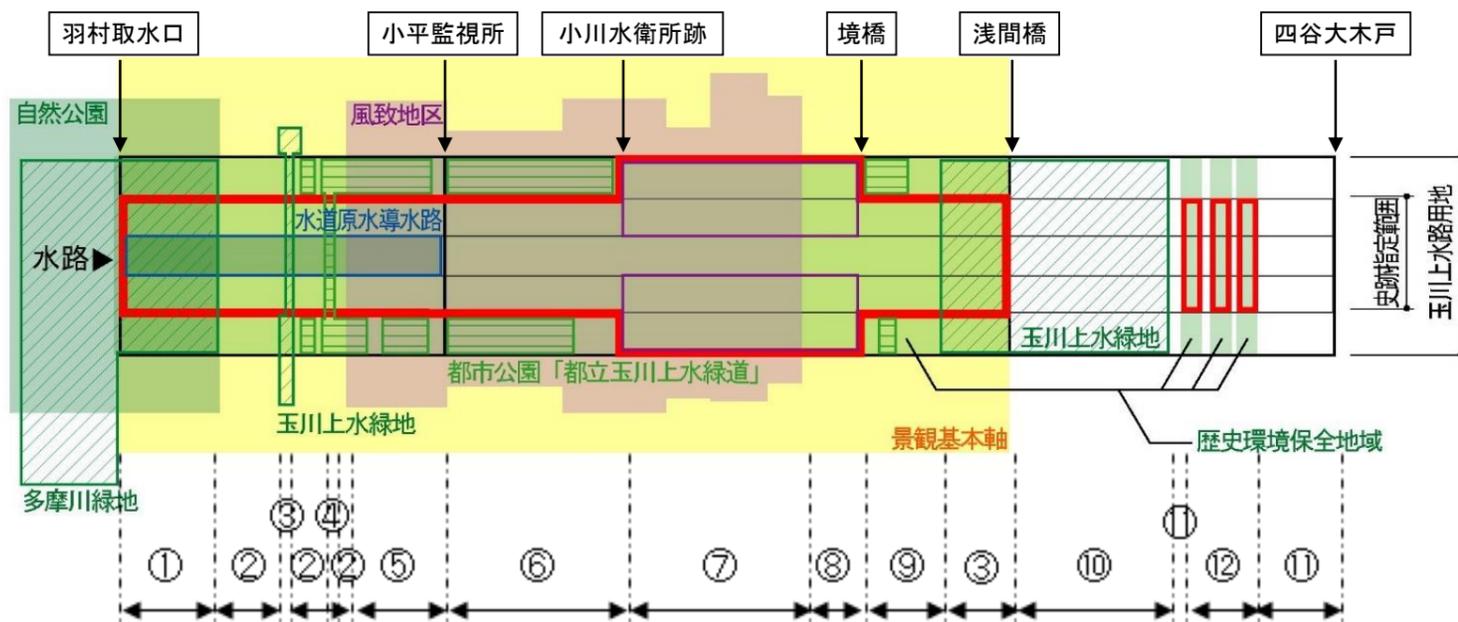


「史跡玉川上水保存管理計画書（H19年3月策定）」p15抜粋

＜図2-8： 法令適用パターン＞

指定区域名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
史跡「玉川上水」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名勝「小金井（サクラ）」							○	○				
玉川上水風致地区					○	○	○					
都市計画玉川上水緑地			○							○		
都市計画多摩川緑地	○											
都立羽村草花丘陵自然公園	○											
玉川上水歴史環境保全地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
玉川上水景観基本軸	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
水道原水導水路	○	○	○	○	○							
都市公園「都立玉川上水緑道」				○								

※⑩⑪（■で示す部分）は、史跡指定範囲外



S37~38指定「玉川上水風致地区（第2種）」

※都市計画法、東京都風致地区条例

- 都市の風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持するため、都市計画法により都市計画で定められる地区
- 風致地区内では、都市の風致を維持するために、一定の行為を行う場合はあらかじめ許可が必要

制限行為（許可）の内容

- 1 宅地の造成、土地の開墾その他の土質の形質の変更
- 2 木竹の伐採 3 土石の類の採取 4 水面の埋立て又は干拓
- 5 建築物その他の工作物の新築、改築、増築、又は移転
- 6 建築物等の色彩の変更
- 7 屋外における土石、廃棄物又は再資源の堆積

H9指定「玉川上水景観基本軸」 ※東京都景観条例

➔ H19.4.1から景観法に基づく、「東京都景観計画」に位置付け

【景観形成の目標】

- 玉川上水や河川沿いの水と緑を帯状に連続させ、親水空間の拡張を図るとともに、周辺の歴史的・文化的遺産を生かした街並み整備を併せて実施し、季節感や潤い、玉川上水の歴史が感じられる景観形成を図る。

景観形成の方針

- 1) 玉川上水と連続した統一感ある景観の形成
- 2) 玉川上水の自然環境の保全と活用
- 3) 玉川上水の歴史的・文化的遺産を生かした景観の形成
- 4) 玉川上水の景観と調和した街並み景観の形成

※制限行為（届出）：建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為

◆植物相調査結果◆

■概要

早春季・春季・夏季・秋季調査を通じて、人里の林内や草地に一般的に見られる種を中心に、130科710種の植物が確認された。重要種としては、キンラン、ギンラン、エビネなど、27科45種が確認された。

【区間Ⅰ：小平監視所～小川水衛所】

- 高木層にコナラ、クヌギが多くみられ、イヌシデ、イヌザクラ、エノキ、エゴノキなどが混生し、武蔵野の面影を色濃く残す雑木林が発達している。林内は比較的開けており、キンラン、ギンラン、ホソバヒカゲスゲ、ヤマジノホトギスなど、明るい林床を好む種が生育していた。柵沿いなどに小規模ながら明るい環境がパッチ状にみられ、アマナ、ニンソウ、ノカンゾウなどがみられた。斜面中～下部では、アスカイノデなどのシダ植物が比較的多くみられた。

【区間Ⅱ：小川水衛所～境橋】

- 小金井橋～梶野橋間は、ヤマザクラを残して基本的に伐採され、サクランボ並木として管理されていた。下草刈りによりアズマネザサが低茎となり、明るい草地状となっていた。このような箇所では、アマナ、ニンソウ、ノカンゾウが広範囲で多数確認されたほか、ノジトラノオ、ヒトツバハギなどがみられた。
- 上記以外の区間は、ケヤキの大径木が目立つ落葉広葉樹林となっており、ヤマザクラ、ムクノキなどが混生していた。広範囲にアズマネザサやメダケ、低木類、つる植物などが繁茂し、やぶ状となっていた。柵沿いなどに小規模ながら明るい環境がパッチ状にみられ、アマナ、ニンソウ、ノカンゾウなどがみられた。斜面中～下部では、アスカイノデなどのシダ植物が比較的多くみられた。

【区間Ⅲ：境橋～浅間橋】

- ムクノキ、ケヤキ、エノキ、コナラなどの落葉広葉樹林が広くみられ、一部に竹林やヒノキ植林がみられた。全体的に緑地帯の幅が狭く、法面も勾配があるため、生育種はやや単調であった。
- 比較的傾斜が緩く明るい林床では、アズマザサ、ヒトツバハギ、キンランなどがみられた。柵沿いなどに小規模ながら明るい環境がパッチ状にみられ、アマナ、ニンソウ、ノカンゾウなどがみられた。斜面中～下部では、アスカイノデなどのシダ植物が比較的多くみられた。



キンラン



ギンラン



エビネ



ノカンゾウ

◆林床植生調査結果◆

■概要

中流部全域の林床植生を、落葉低木、常緑低木、高茎草本、低茎草本、ササ、裸地の6タイプに区分した。落葉低木や常緑低木は、小平監視所から商大橋間で多くみられ、桜橋から浅間橋間では点在していた。高茎草本は小金井橋から梶野橋間で顕著で、低茎草本は商大橋から牟礼橋で多く見られた。ササ群落（主にアズマネザサ）はほぼ全域にみられ、特に岩崎橋から浅間橋間で顕著であった。

【区間Ⅰ：小平監視所～小川水衛所】

- 常緑低木とササで全体の60%を占め、落葉低木が20%、低茎草本が10%という構成となっている。
- 常緑低木の主な構成種は、ツバキ、アオキ、サツキ、トウネズミモチ、イヌツゲ、シラカシ等であり、落葉低木の主な構成種は、ヤマブキ、ムラサキシキブ、ケヤキ、エゴノキ等であった。

【区間Ⅱ：小川水衛所～境橋】

- ササが全体の60%を占め、低茎草本が20%、高茎草本17%、落葉低木2%という構成となっている。高茎草本は貫井橋から梶野橋の両岸で顕著であり、左岸には低茎草本も多くみられた。
- 高茎草本の主な構成種は、カラムシ、ススキ、セイタカアワダチソウ、タケニグサ、イタドリ等で、低茎草本の主な構成種は、ドクダミ、ヤブマオ、ノカンゾウ、ヤブカンゾウ、ツユクサ、ミズヒキ等であった。

【区間Ⅲ：境橋～浅間橋】

- ササが全体の56%を占め、低茎草本が24%、落葉低木11%、常緑低木・高茎草本・裸地が各3%という構成となっている。裸地はモウソウチク林の林床をほぼ占めていた。
- ササについては、特に東橋から浅間橋の区間で高茎アズマネザサが優占していることが特徴である。低茎草本の主な構成種は、キチジョウソウ、ドクダミ、ノカンゾウ、ツユクサ、ミズヒキ等で、落葉低木の主な構成種は、ヤマブキ、アカメガシワ、ヤマグワ、ムクノキ等であった。



A 落葉低木タイプ



B 常緑低木タイプ



C 高茎草本タイプ



D 低茎草本タイプ



E ササタイプ



F 裸地タイプ

◆小動物調査結果◆

■概要

春季・夏季・秋季調査を通じて、哺乳類は3目5科5種、爬虫類は2目6科6種確認された。両生類は確認されなかった。特定外来生物ではアライグマおよびミシシippアカミガメが確認された。玉川上水周辺は、小動物の生息には適さない市街地となっているが、上水沿いに残された樹林や草地は、これらの哺乳類や爬虫類の重要な生息環境となっている。

【区間Ⅰ：小平監視所～小川水衛所】

- 哺乳類については、痕跡や無人撮影により、アズマモグラとハクビシンが確認された。
- 爬虫類については、水路沿いの樹林や草地でニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビが確認されたほか、水辺でミシシippアカミガメが確認された。
- 重要種については、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アズマモグラの4種が該当した。外来種については、ミシシippアカミガメ（特定外来生物）とハクビシンの2種が該当した。

【区間Ⅱ：小川水衛所～境橋】

- 哺乳類については、痕跡や無人撮影により、アズマモグラ、タヌキ、ハクビシンが確認された。
- 爬虫類については、水路沿いの樹林や草地でニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、アオダイショウが確認されたほか、水辺でニホンスッポンが確認された。
- 重要種については、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、アズマモグラの5種が該当した。外来種については、ハクビシンが該当した。

【区間Ⅲ：境橋～浅間橋】

- 哺乳類については、痕跡や無人撮影により、アズマモグラ、アライグマ、タヌキが確認された。
- 爬虫類については、水路沿いの樹林や草地でニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビが確認されたほか、水辺でミシシippアカミガメが確認された。
- 重要種については、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アズマモグラの4種が該当した。外来種については、ミシシippアカミガメとアライグマ（いずれも特定外来生物）の2種が該当した。



ニホンカナヘビ



ヒガシニホントカゲ



ニホンスッポン



タヌキ（無人撮影）

◆鳥類調査結果◆

■概要

春季・夏季・秋季調査を通じて、樹林・林縁を生息環境とする種や都市環境に適応した種を中心に、8目22科32種の鳥類が確認された。重要種では、カワセミやモズ、オナガなどの種が確認された。また特定外来生物のガビチョウが確認された。

【区間Ⅰ：小平監視所～小川水衛所】

- 区間Ⅰはクヌギ・コナラ等の高木が発達しており、多くの鳥類が確認された。特に、重要種のオナガ、カワセミ、イカルなどが確認されていることが特徴である。また、シロハラやアオジなど林縁・林床を利用する種、イカルやアオジといった季節によって山地と平地を移動する小鳥が確認されていることも特徴である。
- この区間は法面の土壌が露出しており、カワセミの営巣場所として利用されていることも特徴である。また、鬱蒼とした樹林は猛禽類の餌場としての機能もあり、重要な場所である。

【区間Ⅱ：小川水衛所～境橋】

- 他の区間と比べて確認種数がやや少ない傾向にあるが、区間Ⅱや区間Ⅲに比べて樹林の密度が粗であり、開けた空間が多いためと推測される。
- この区間では、区間ⅠとⅢで確認されているカワセミが確認されなかった。これは、カワセミの営巣環境である土壁がないためと推測される。また、水鳥であるカルガモも、春～秋を通して確認されていないことも特徴である。

【区間Ⅲ：境橋～浅間橋】

- この区間の林相は、落葉広葉樹と常緑樹が混交した樹林で、大規模緑地である井の頭公園に隣接する区間もあり、多くの鳥類が確認されている。ただし、多くは都市部に多く見られる一般的な種類であった。松影橋付近でも緑地に接し、樹林性のアオゲラやアオバトなどが確認されているほか、土壁にカワセミの営巣も確認されており、重要な場所となっている。
- この区間では、重要種であるツミ、カワセミ、オナガ等が確認されている。なお、ツミは春季のみ確認されている。



カワセミ



オナガ



エナガ



シロハラ

◆昆虫類調査結果◆

■概要

春季・秋季調査を通じて、樹林性や草地性の種など、15目131科444種が確認された。各区分間で確認された重要種は以下に示すほか、特定外来生物ではアカボシゴマダラが全域的に確認された。

【区間Ⅰ：小平監視所～小川水衛所】

- コクワガタ（夏季）、カブトムシ（夏季）、エゾオナガバチ（春季）など、樹林性の種（おもに雑木林などに生息する種）が多く確認された。昆虫類の生息環境としては、当区間は樹林が主要な環境である。
- 重要種としては、雑木林に生息し、クヌギ等の樹液に集まるハチモドキハナアブ（夏季）やモンズメバチ（夏季）、林縁草地に生息する種であるヒゲブトハナムグリ（春季）の3種がみられた。

【区間Ⅱ：小川水衛所～境橋】

- キバラヘリカメムシやヒメクロオトシブミなどの樹林性の種のほか、ハラオカメコオロギやキクスイカミキリなどの草地性の種も多くみられた。開花植物も多く、ハナアブ類やハナバチ類などの訪花性の種も他の区間に比べて多くみられた。昆虫類の生息環境としては、樹林とその林縁に広がる明るい草地が主要なものであり、他の区間に比べて多様な環境が維持されているといえる。
- 重要種としては、ハグロトンボ（春季・夏季）、ダイヨウセセリ（夏季）、ハチモドキハナアブ（夏季）、ヒゲブトハナムグリ（春季）の4種が確認された。

【区間Ⅲ：境橋～浅間橋】

- 確認種数は3つの区間で最も少なかった。ツユムシ、ミミズク、コエンマムシなど、この区間でのみ確認された種もみられるが、確認種の多くは他の区間でも確認されている。樹木間にみられる草地の多くの場所では、下草や低木が繁茂し、その上をクズなどのつる性植物が覆っており、昆虫類の生息環境としては単調であるといえる。
- 重要種としてはハグロトンボ（春季）が確認されたのみである。外来種で、クスノキに被害（夏季の大量落葉）をもたらすクスベヒラタカスミカメが夏季に任意採集により2個体確認された。



ヒゲブトハナムグリ
（重要種）



モンズメバチ
（重要種）



ハチモドキハナアブ
（重要種）



アカボシゴマダラ
（特定外来生物）

◆水生生物調査結果◆

■概要

春季・秋季調査を通じて、魚類4種、トンボ類4種など、4綱10目15科20種の水生生物が確認された。重要種ではハグロトンボおよびオオアメンボが確認され、特定外来生物ではアメリカザリガニが確認された。

【区間Ⅰ：小平監視所～小川水衛所】

- 8科11種確認。水深は比較的浅く、小規模な瀬と淵が連続する区間である。カワムツやカワヨシノボリなどの魚類やオナガサナエなどの昆虫類が特徴的にみられた。安定した水生生物相がみられた区間である。
- 特定外来生物のアメリカザリガニが確認された。

【区間Ⅱ：小川水衛所～境橋】

- 12科15種確認。一部には瀬や淵もみられるが、流れの緩やかなトロ状の環境が多くなっている。
- トロ状の環境は水深が比較的深くなっており、1m以上の場所もみられる。特に小金井橋付近は流れが緩やか且つ直線的で単調な環境になっている。このような環境が単調な場所では、水生生物は少なかった。
- 特定外来生物のアメリカザリガニが確認された。

【区間Ⅲ：境橋～浅間橋】

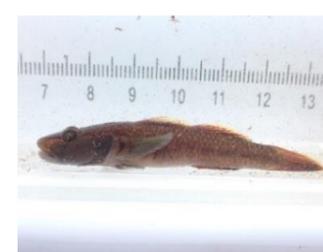
- 13科17種確認。上流側の一部には小規模な瀬や淵がみられるが、全体的に樹木に覆われ、暗く鬱蒼としている場所が多い。こうした暗い場所では、水生生物は少なかった。



カワムツ



ドンコ



カワヨシノボリ



コイ



ハグロトンボ（重要種）



コオニヤンマ

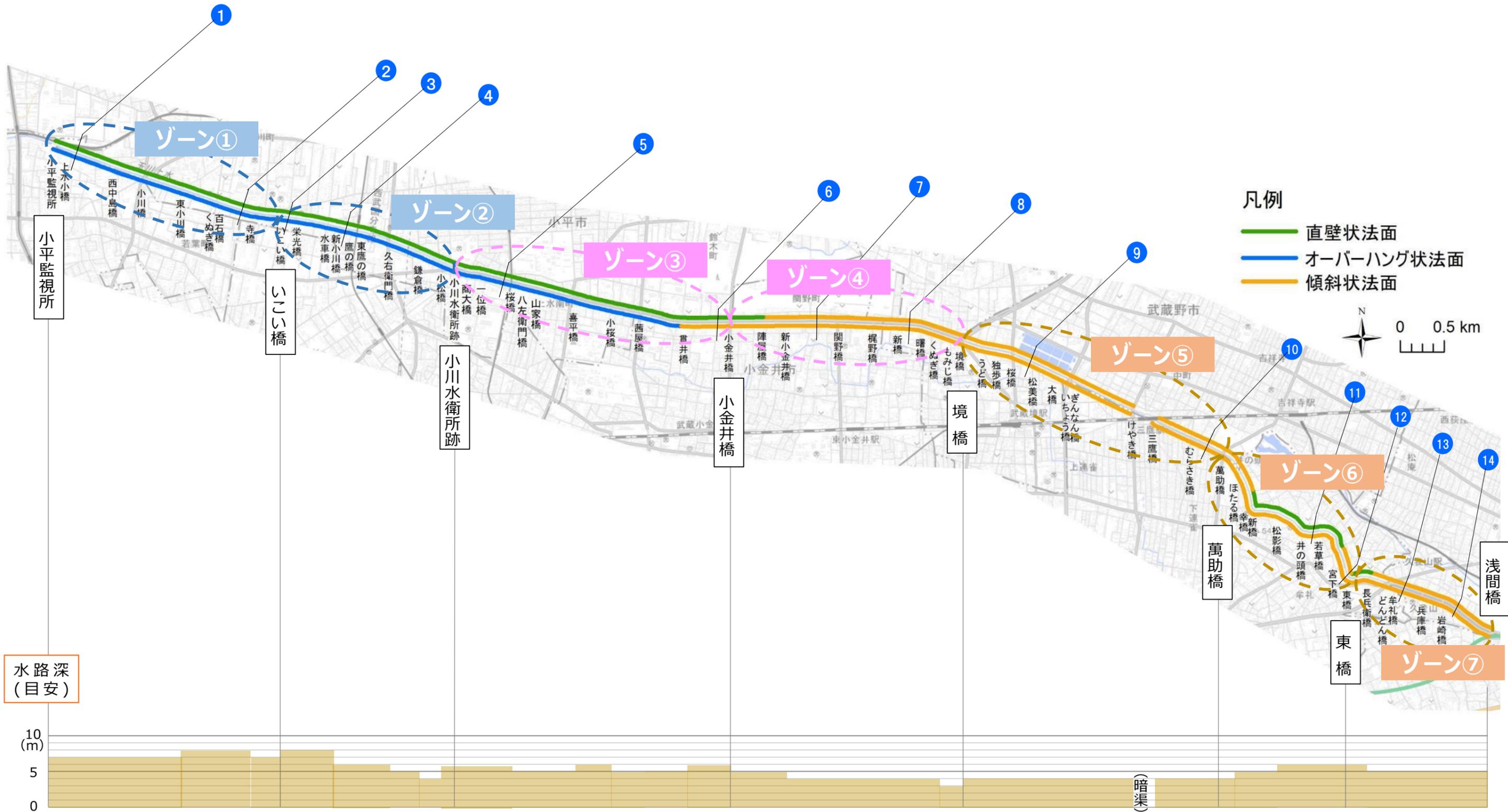


オオアメンボ（重要種）



アメリカザリガニ
（特定外来生物）

■ ゾーニング（案）及び横断測量箇所（位置図）



※図上の法面パターンは、各橋間における主な形状を示す。また、第1回委員会(R5.5.23)参考資料において示した法面パターンについて一部修正を行っている。
 ※水路深は、これまでに実施した現地踏査調査等を参考に、各橋間の目安として示すもの。

ゾーニング
(案)

小平監視所

ゾーン①

いこい橋

ゾーン②

小川水衛所跡

ゾーン③

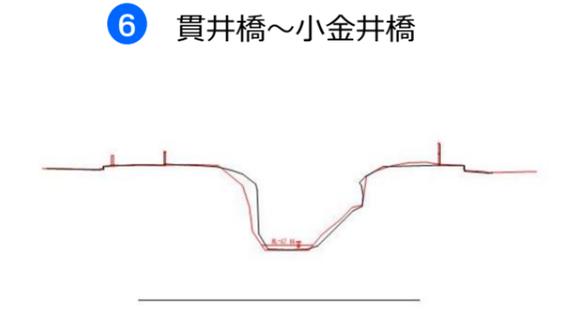
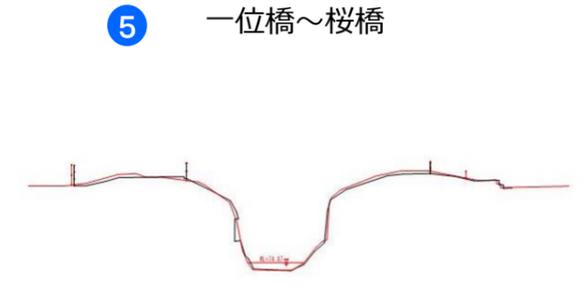
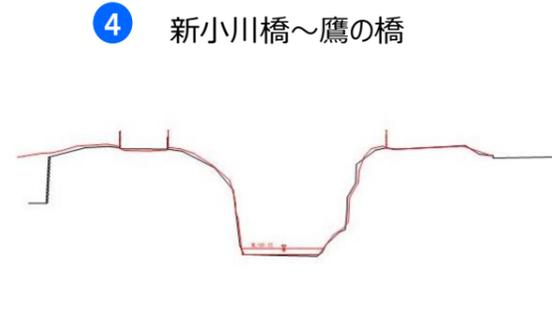
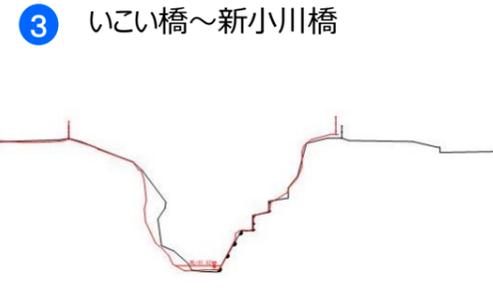
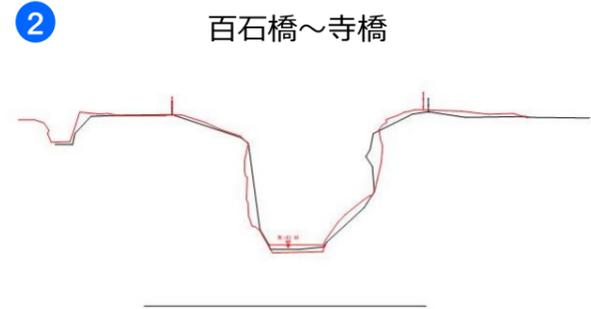
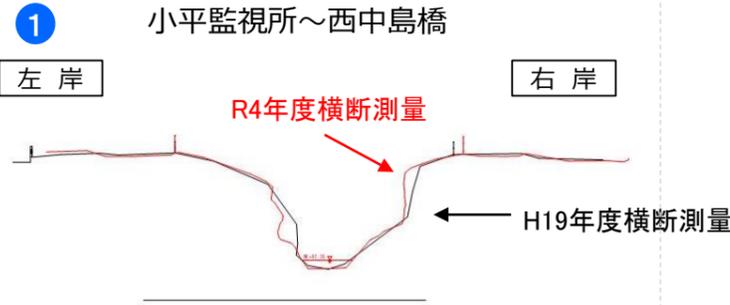
小金井橋

水路の主な特徴

直壁状、オーバーハング状の法面が連続する、深い素掘り水路

水路の断面形状

※R4年度横断測量調査結果
※断面図左側が左岸を、右側が右岸を示す



法面の現況
〈護岸の例〉

※R2.1～2月に撮影したもの
※写真の左側が右岸を、右側が左岸を示す
※—は、現整備活用計画による施工箇所
※—は、計画策定より前から存在する護岸



小平監視所～西中島橋
〈擬木柵、連続繊維補強土工〉



西中島橋～小川橋
〈コンクリート擁壁、擬木柵〉



いこい橋～新小川橋
〈コンクリート擁壁、擬木柵(右岸)〉



新小川橋～鷹の橋



一位橋～桜橋



桜橋～八左衛門橋



百石橋～寺橋
〈練石積〉



百石橋～寺橋



新小川橋～鷹の橋
〈擬木柵(右岸)〉



久右衛門橋～鎌倉橋
〈コンクリート擁壁、擬木柵〉



小桜橋～茜谷橋
〈コンクリート擁壁、練石積〉



貫井橋～小金井橋
〈空石積〉

6 水路・法面の現況

小金井橋

ゾーン④

境橋

ゾーン⑤

萬助橋

ゾーン⑥

東橋

ゾーン⑦

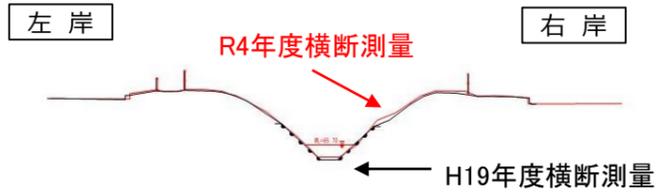
浅間橋

傾斜状の水路（コンクリート擁壁の護岸が連続する箇所もある）

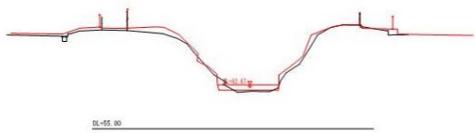
急傾斜法面と様々なタイプの護岸が多い

傾斜状で比較的深い素掘り水路

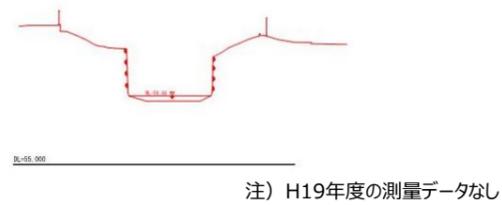
7 新小金井橋～関野橋



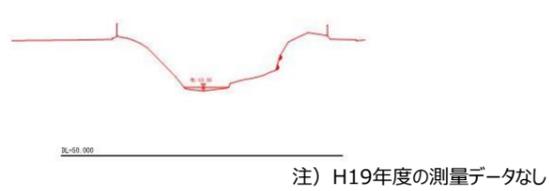
8 新橋～曙橋



9 桜橋～松美橋



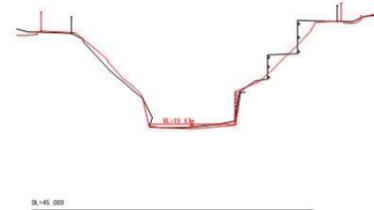
10 むらさき橋～萬助橋



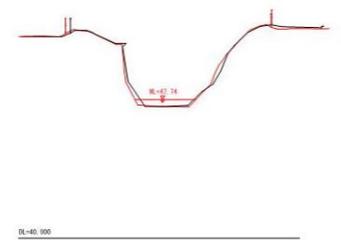
11 井の頭橋～若草橋



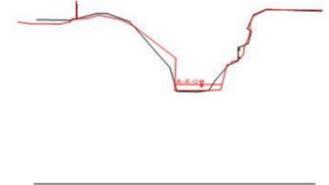
12 宮下橋～東橋



13 牟礼橋～兵庫橋



14 岩崎橋～浅間橋



右岸 ⇄ 左岸

小金井橋～陣屋橋
<空石積>



右岸 ⇄ 左岸

独歩橋～桜橋



右岸 ⇄ 左岸

松美橋～大橋
<コンクリート擁壁>



左岸

井の頭橋～若草橋
<水生生物用ブロック、緑化ブロック>
<コンクリート擁壁、擬木柵>

右岸 ⇄ 左岸

若草橋～宮下橋



右岸

長兵衛橋～牟礼橋
<コンクリート擁壁>

右岸 ⇄ 左岸

牟礼橋～兵庫橋



右岸 ⇄ 左岸

新小金井橋～関野橋
<コンクリート擁壁>



右岸 ⇄ 左岸

曙橋～くぬぎ橋



右岸

ぎんなん橋～けやき橋
<ふとん籠工>

右岸 ⇄ 左岸

三鷹橋～むらさき橋
<コンクリート擁壁(左岸)>



左岸

宮下橋～東橋
<大型ブロック積工>

右岸

宮下橋～東橋
<練石積>
<連続繊維補強土工、植生土のう>



右岸

牟礼橋～兵庫橋
<コンクリート擁壁、擬木柵>

右岸 ⇄ 左岸

岩崎橋～浅間橋
<木柵(右岸)>

生物多様性基本法に基づく、都内における「生物多様性の保全及び持続的な利用」に関する基本的な計画

【対象地域】東京都全域。必要に応じて、隣県や関連地域等の一部を含める

【計画期間】令和4(2022)年度～令和12(2030)年度

生物多様性の恵み

生物多様性とは、特有の「個性」を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的に「つながり」あっていること

生物多様性は生活に欠かせない恵みを与えてくれる。生物多様性の恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、次の4つに分類される

供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能



調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、健康で安全に生活する環境をもたらす機能



文化的サービス

自然に触れることにより得られる文化的ひらめき、心身のやすらぎなど、精神を豊かにする機能



基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、人間を含めたすべての生命の生存基盤となり、上記3つのサービスを支える機能

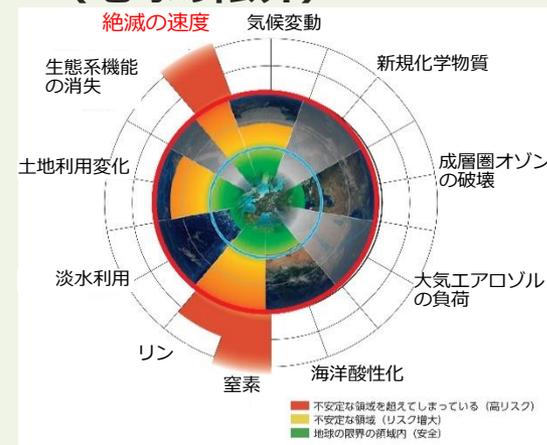


急速に失われる地球上の生物多様性

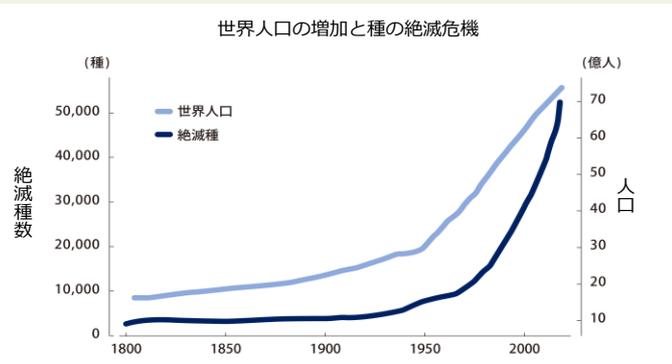
人間活動による影響により、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態を逸脱

プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）

人間活動による地球システムへの影響を評価する方法の一例。地球の変化に関する各項目のうち、「種の絶滅の速度」については、高リスクの領域にあると分析される。



資料：Will Steffen et al. [Guiding human development on a changing planet]



▶ このままでは、生活の基盤となる生物多様性の恵みを受けられなくなる危機的状況

生物多様性をとりまく国内外の状況

お金の流れが変える企業活動

- 生物多様性の危機が認識され始め、**世界の企業や金融機関の間で生物多様性保全の機運が高まっている**
- ESG投資やTNFD、SBT4N、CDPなど、企業活動において生物多様性に配慮・貢献する取組が評価される動き

ポストコロナ社会と生物多様性

- 深刻な環境破壊が、未知のウイルスをもつ野生動物との接点を作り出していること国連報告書が指摘
- ポストコロナ社会では、**人と自然との関係を見直すこと**が求められる（ワンヘルス・アプローチ）

愛知目標の達成状況

- 地球規模生物多様性概況第5版（2020年）では、**COP10愛知目標（2010）について、20の個別目標のうち完全に達成できなかったものはないとの厳しい評価**

COP15と国の動き

- 2021年10月 COP15第1部が開催（中国昆明）
⇒**昆明宣言「生物多様性を回復への道筋にのせる」**
- 2022年12月 COP15第2部が開催（カナダモントリオール）
⇒「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」が採択
- 2023年3月**生物多様性国家戦略2023-2030**が策定

東京の生物多様性がかかえる課題

人間活動による影響（第1の危機）

- 開発による森林伐採、農地や干潟・浅場などの減少
- 東京の消費・調達を通じた、世界の森林・水産資源等への影響

自然に対する働きかけの縮小（第2の危機）

- 雑木林や農耕地の管理放棄による生態系バランスの悪化
- 狩猟者の減少等による、二ホンジカなどの増加による食害



人里に下りてきたイノシシ

人により持ち込まれたものによる影響（第3の危機）

- 外来種による在来種の捕食や生態系への影響
- 海洋プラスチックや化学物質による生物や自然環境への影響

地球環境の変化による影響（第4の危機）

- 気温上昇による生きものの分布変化や絶滅リスク増加

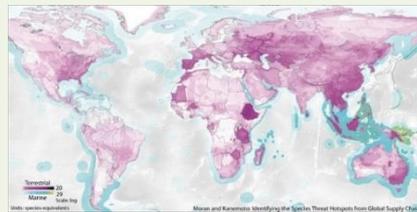


干ばつによる作物生産量の減少

間接的な要因

- 人口動態、産業構造、制度等に係る社会の変化
- 人々の価値観や行動様式の変化

日本で消費される農産物や木材が、熱帯雨林を年に2,158km²（≒東京の面積）減少させているという研究も



日本の消費が引き起こす絶滅危惧種のホットスポットの分布

生物多様性は長い歴史でつくられたかけがえのないものであると同時に、自然は人間にとって脅威にもなる生物多様性の恵みを受け続けるためには、地球規模の生物多様性に配慮することが大都市東京の役目

2050年の東京の将来像

基本理念

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す

生態系サービスごとの東京の将来像

豊かな自然があふれ
生きものと共生する都市
基盤サービス

生態系に配慮した緑地があふれ、生きものが戻るとともに、自然と共生する生活空間や職場環境が実現



東京の自然が持続的に利用されるとともに、自然に根差した歴史・文化が継承され、東京の自然の価値が見直されている



都内外の自然資源を
持続的に利用する都市
供給サービス

東京産の生産物が持続的に消費されるなど、東京の自然が持続的に利用されるとともに、都外からの商品等の購入に当たっては環境負荷の低い経済活動が成立



ヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透による洪水被害の軽減など、自然が有する機能が十分に発揮されたレジリエントな都市づくりが進む



調整サービス
自然の機能が発揮された
レジリエントな都市

文化的サービス
自然の恵みにより
生活を豊かにする都市

大都市東京ならではの目指すべき姿①

【都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる】

エコロジカル・ネットワーク
生物多様性上重要な自然地が、在来の生きものの通り道となる緑地や河川等によりネットワーク化されている



市街地内のみどりの質の向上

市街地内でも、公園・屋敷林・農地・企業緑地・自宅の庭など小さなみどりの質が向上し、都市空間全体で生物多様性の向上が図られている

大都市東京ならではの目指すべき姿②

【都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる】

都内だけでなく、日本全体・地球規模にも配慮した行動変容により、消費行動などを通じて関係する生物多様性の保全と持続可能な利用が進み、結果として東京も持続的な社会が構築されている



東京の将来像を実現するための2030年目標

2030年目標

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、**生物多様性を回復軌道に乗せる = ネイチャーポジティブの実現**

<昆明・モンリオール生物多様性枠組>

2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

世界目標の主な要素

- 保全に関する目標**
30by30目標、劣化した自然地域の30%の再生、外来種定着の半減
- ビジネス、主流化に関する目標**
ビジネスにおける影響評価・情報公開の促進
- NbSに関する目標**
自然が持つ調整力を減災等に活用



<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>

- ✓ 生物多様性の恵みを持続的なものにするためには、世界目標である「ネイチャーポジティブの実現」に貢献し、地球規模の課題にも対応した行動変容が必要
- ✓ 行政だけでなく都民、事業者、民間団体、教育・研究機関など様々な主体が連携・協働する必要

2030年目標の実現に向けた3つの基本戦略

I 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

II 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

III 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

基本戦略ごとの行動目標

基本戦略Ⅰの行動目標

生物多様性バージョンアップエリア 10,000+

「自然地の保全管理」「みどりの新たな確保」「公園・緑地の新規開園」により、生きものの生息・生育空間や生態系サービスの維持向上を図るエリアを「**生物多様性バージョンアップエリア**」として位置付け、行政として**10,000ha**を目指す。さらに、**民間の取組を「+（プラス）」**で表現し、様々な主体と共に取り組んでいく。



陽の届かない人工林



豊かな森林へバージョンアップ

新たな野生絶滅ZEROアクション

2030年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるようにするための実効性のある取組を様々な主体と共に実施することを目指す

基本戦略Ⅱの行動目標

Tokyo-NbSアクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～

自然を活用した解決策（NbS）となる取組を、行政・事業者・民間団体など各主体がともに推進する。2030年までを「NbS定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施することを目指す。

■ NbS（Nature-based Solutions）

自然の機能を活用した社会課題の同時解決

例）自然災害リスク

NbS グリーンインフラによる
減災機能の強化

緑地、雨水貯留浸透施設 等
<地下水涵養、雨水流出抑制>

自然災害リスクの低減に貢献

基本戦略Ⅲの行動目標

生物多様性都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～

保全活動への参加や消費行動など、全ての都民が生物多様性に配慮・貢献することを目標とする。また、都民だけでなく、事業者・民間団体等、あらゆる主体が生物多様性に配慮・貢献する取組を推進していく。

■ 都政モニター調査（2020）

「自然環境や生きもののために日頃から心がけていること」
特に何もしていない…**10.7%** ←**ゼロに**



自然を守る活動に参加



環境に配慮した商品の選択

10の行動方針

地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

希少な野生動植物の保全と外来種対策

人と野生動物との適切な関係の構築

自然環境情報の収集・保管・分析・発信

東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

生物多様性の理解促進

生物多様性を支える人材育成

都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

1 都立公園を取り巻く社会状況

(1) 都立公園を取り巻く社会状況

■みどりの状況や生物多様性 ・量的な底上げと質の向上、生物多様性の確保と普及啓発が必要	■気象状況の変化や風水害・地震による影響 ・緑化によるCO2吸収・固定、風水害対策、震災時の避難場所等の拡充と普及啓発が必要	■歴史文化・観光への関心 ・旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備、東京ならではの観光資源の磨き上げが必要
■新型コロナを契機としたまちづくり ・身近なオープンスペースの充実、ウォーカブルなまちづくりが必要	■多様化する社会への対応と心身の健康維持 ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、他者と交流できる場の創出、心身の健康づくりが必要	■都民の意識 ・従前と変わらない利用傾向に加え、景観、生物環境、防災の視点を重要視

(2) 求められる都市公園のあり方の近年における変遷

●平成28年5月 「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」（国土交通省 検討会）	●平成29年5月 「都立公園の多面的な活用の推進方策について」（東京都公園審議会）	●平成29年6月 「都市公園法改正」施行	●令和4年10月 「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」（国土交通省 検討会）
---	--	-------------------------	--

2 これまでの都立公園の取組

- 都市の魅力高める公園
 - ・上野恩賜公園における噴水や広場等の再生整備による多様な使い方の実現
 - ・駒沢オリンピック公園等における民間活力の導入による新たなにぎわいの創出
- 高度防災都市を支える公園
 - ・非常用発電機等の整備や防災訓練の実施等により避難場所としての機能向上
 - ・状況に応じた管理や改修に取り組み、「園内の安全・安心感」の評価向上
- 生命を育む環境を次世代に継承する公園
 - ・中藤公園や高井戸公園の新規開園、既設公園の拡張など、緑の充実に寄与
 - ・生物の生息・生育空間の整備・管理等により生物多様性向上に寄与、自然観察会等の自然とのふれあいの場を提供
- 豊かな生活の核となる公園
 - ・スポーツや子ども向けイベント等の取組により来園者の総合満足度は高評価
 - ・ボランティア団体や地域住民等、様々な主体と協働した運営の定着

3 目指す2040年代の都立公園の姿

(1) 都立公園の整備と管理に向けての基本的な考え方

- ・緑を創り、守り、活用する取組により都立公園の豊かな緑を育むとともに、地域や都民との協働に取り組み、都民に親しまれ、共感される特色ある公園づくりを目指す
- 全ての公園の質を向上し、個性を生かした多様な公園の創出
- 周辺環境と調和を図り、新たな時代の都民ニーズを踏まえアップデート
- 共に創り、共に育てる

(2) 目指す2040年代の都立公園の姿

- ・都立公園は、東京の緑のコアとして都市を形づくるとともに、都市が抱える課題の解決に寄与する「みどり」、「まち」、「ひと」を支える重要な都市アセット

「豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園」

「東京の活力と魅力高め、まちづくりの核になる公園」

「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」

(3) 今後10年間に取り組むべき重点事項

- ・個々の都立公園はそれぞれの特性を踏まえて該当事項を展開する

①緑の骨格を形成する

東京の緑の中心的な役割を担い、水と緑のネットワークを形成する都市のまとまった緑を確保していく。

②生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝える

多様な生物が関わりあう生態系からの恩恵に支えられ、将来にわたり生態系サービスを楽しむことができる、自然と共生する環境を確保していく。

③グリーンインフラとして機能を発揮し、都民を守る

自然が有する多様な機能を生かして、発災時対応など防災・減災の機能を高め、環境問題等への対応も図り、持続可能な都市を形成していく。

①地域とともに賑わいを創出しまちの価値を高める

公園がまちの中心となって、地域の暮らしを豊かにし、様々な主体が関わる場を創出するなど、都市の活力を生み出していく。

②まちの歴史や文化を継承する

文化財庭園や歴史を伝える公園等の都立公園が培ってきた歴史や文化は、かけがえない財産となる都民の誇りであり、将来にわたり確実に継承していく。

③国内外の人を惹きつける観光拠点を形成する

公園の持つ魅力を生かし、国内観光やインバウンドの需要を喚起し、多くの人を惹きつけていく。

①都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に応える

幅広い年代が心身の健康を保ち、心豊かに人生を謳歌できる多様なニーズに応え、生き生きと暮らせる環境を創出していく。

②共に支え合うインクルーシブな環境を創出する

包摂性に溢れる社会に向け、人に寄り添い、様々な人々が共に暮らす多様性に富むダイバーシティ都市の形成に寄与していく。

③安心して心地よく過ごせる場を提供する

安全で安心して利用できる空間の創出や施設を提供すると共に、感染症など様々な状況にも対応して、快適なゆとりある暮らしに繋げていく。

新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）概要

4 道筋となる取組の方向性

(1)豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園

①緑の骨格を形成する

●公園整備の推進と迅速化

・公園整備（新規公園の開園や既設公園の拡張）の推進 等

●多様なインフラや施設との連携

・河川や道路等、他の都市インフラの事業と連携した整備 等

●周辺環境等と調和した整備と管理

・公園の立地特性を踏まえた、周辺景観や環境等と調和した公園施設の整備や維持管理 等

②生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝える

●生物の生息・生育環境を確保するための公園整備の推進

・丘陵地公園等の公園整備（新規開園や既存公園の拡張）の推進 等

●健全な生態系を維持するための環境整備や管理

・多様な生物が生息・生育できる環境の整備 等

●自然とのふれあいや環境学習の場となる整備・管理と人材育成

・公園管理者のほか、ボランティアや学校等の様々な主体による環境教育や保全活動の充実 等

●生物多様性保全の中心的役割を担う動植物園における取組の充実

・飼育や栽培の知見を活かした生息域内保全や、希少種の保護、増殖などの生息域外保全の推進 等

③グリーンインフラとして機能を発揮し、都民を守る

●震災時や水害時等発災時の救出救助の活動拠点や避難場所等となる公園整備の推進

・公園整備によるオープンスペースの確保や、延焼を防止するための植栽の推進 等

●利用者や地域の安全確保のための整備と管理

・土砂崩れ防止のための法面保護対策 等

●CO2吸収・固定機能や雨水流出抑制機能の向上に資する整備と管理

・新規公園の開園や、既設公園の拡張の推進 等

●環境負荷を抑える施設整備・管理の推進

・公園施設への太陽光発電設備等による再生可能エネルギーの活用 等

●環境問題やグリーンインフラとしての機能に関する普及啓発

・雨水の貯留浸透による減災効果や、炭素の蓄積量等のグリーンインフラの効果の可視化 等

(2)東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園

①地域とともに賑わいを創出しまちの価値を高める

●地域を巻き込む賑わいの創出

・民間事業者等のノウハウを生かした官民連携の推進 等

●誰もが楽しめる魅力的な環境の整備と情報の発信

・ライブカメラ等を活用して、リアルタイムで四季の魅力など公園情報を発信 等

●地域の活性化につながる特色ある取組の推進

・地域の活性化につながる公園の新たな利活用やサービスの提供など、まちづくりの社会実験の場や、ドローンやロボティ等の新たな技術の試行の場を提供 等

②まちの歴史や文化を継承する

●伝統技術の継承による文化財庭園等の保存、修復や復元等の実施

・保存活用計画に基づく文化財等の修復や復元 等

●長い歴史や地域の特性を踏まえた再生整備の推進

・上野恩賜公園や日比谷公園など、東京の歴史や文化を伝える公園の再生整備を推進 等

●公園の成り立ちなど地域の歴史や文化を学び、体感できる場の提供

・関東大震災等記憶をとどめる横網町公園等からの歴史や文化の発信 等

③国内外の人を惹きつける観光拠点を形成する

●観光の拠点として新たな魅力の創出

・季節の花の名所の充実や、大規模な花壇や噴水の整備等、花や水景を生かした取組の推進 等

●動植物園の魅力向上

・葛西臨海水族園再生整備事業等、動物園や水族園、植物園の魅力をさらに高める展示施設等の整備や情報発信の推進 等

●文化財庭園の価値の発揮

・保存活用計画に基づく文化財等の修復や復元 等

●国内外からの人々に対する受入環境の整備と情報発信

・案内サイン等の多言語化やピクトグラムの活用 等

(3)都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園

①都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に応える

●都民の目線に立った開かれた公園づくり

・パークミーティングや管理運営協議会等への地域住民等の参加を促進し、都民が関わる公園づくりを推進 等

●誰もが自由に過ごせ、居場所となる空間の確保・創出

・一人で静かにつづるベンチや、人々の交流拠点となる広場や多目的スペース等の整備 等

●多様な健康づくりや運動ニーズに応える環境の充実

・ウォーキング等の軽運動ができる環境や、多様なスポーツに対応できる運動施設など健康づくりの場となる施設・広場の拡充 等

●多様な学びや交流の場の提供

・環境・歴史・健康・食育・農など、気軽に体験可能な多彩な学びの場として活用 等

②共に支え合うインクルーシブな環境を創出する

●訪れた誰もが使いやすい施設の整備

・園内を移動する複数のバリアフリーの設置やトイレの洋式化、施設におけるジェンダーレス対応など、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備 等

●子どもの健やかな成長を図り、幅広い世代が楽しみくつろげる整備と管理

・屋内遊び場、だれもが遊べる児童遊具広場等の子どもも親も安心して遊べる施設整備 等

●人々が支え合う管理運営

・ユニバーサルデザイン遊具の利用促進と普及・啓発を目的としたイベントを開催 等

③安心して心地よく過ごせる場を提供する

●いつでも快適な利用に応えるリニューアルの推進

・時代のニーズや利用状況等の変化に対応する公園の再整備などリニューアルの推進 等

●気軽に安心して利用できる良好な管理運営

・見通しの確保や暗所の解消等に対応する樹林地の手入れ、防犯カメラの設置等、防犯に配慮した整備や管理 等

●人々が集まる中でも、清潔で使いやすい施設の整備と管理

・施設を快適に利用できる部材の選択やきめ細やかな維持管理 等

(4)共通の取組

●地域との連携

・周辺民有地等の緑やオープンスペースと連携した管理や利活用の推進 等

●幅広い多様な主体との連携

・民間事業者等のノウハウを生かした官民連携による整備、維持管理や新たな利用促進 等

●連携を推進させる仕組み

・パークミーティングや管理運営協議会等の開催 等

①多様な主体との連携

②デジタル技術の活用（DX）

●情報・魅力の発信

・ライブカメラ等を活用した、リアルタイムでの公園情報や災害情報の収集と発信 等

●交流の促進

・対面に加え、SNS等のオンラインも活用した交流の促進 等

●整備・維持管理

・ICT施工やBIM/CIM等の導入による効率的な整備や維持管理 等

5 実現に向けての推進方策

・PDCAサイクルに基づいたマネジメントサイクルを構築

・都民、民間等と連携し、情報共有と合意形成に努めながら推進

・マネジメントマスタープラン等の策定にあたって、多様な主体の意見等を参考